

## 第2章

# 地球儀を俯瞰する外交

第1節	アジア・大洋州	14
第2節	北米	58
第3節	中南米	66
第4節	欧州	75
第5節	ロシア、中央アジアとコーカサス	86
第6節	中東と北アフリカ	92
第7節	サブサハラ・アフリカ	101

## 第1節

## アジア・大洋州



## 総論

## 〈全般〉

多くの新興国が位置しているアジア・大洋州地域は、豊富な人材に支えられ、引き続き高い成長率を誇っており、「世界の成長センター」として世界経済をけん引し、その存在感を増大させている。世界の約70億人の人口のうち、米国、ロシアを除く東アジア首脳会議（EAS）参加国<sup>1</sup>には約34億人が居住しており、世界全体の48.3%を占めている<sup>2</sup>。東南アジア諸国連合（ASEAN）、中国及びインドの名目国内総生産（GDP）の合計は、過去10年間で4.7倍に増加<sup>3</sup>（世界平均は2.1倍）している。また、米国、ロシアを除くEAS参加国の輸出入総額は、10.5兆米ドルであり、欧州連合（EU：11.3兆米ドル）に次ぐ規模である。域内輸出入総額がそのうちの43.3%を占めており<sup>4</sup>、域内の経済関係は非常に密接で、経済的相互依存が進んでいる。近年では、日本主導による投資を原動力に、この地域全体にまたがる緊密なサプライチェーンが成立している。今後、中間層の拡充により購買力の更なる飛躍的な向上が見込まれており、この地域の力強い成長を促し、膨大なインフラ需要や巨大な中間層の購買力を取り込んでいくこ

とは、日本に豊かさと活力をもたらすことにもなる。豊かで安定したアジア・大洋州地域の実現は、日本の平和と繁栄にとって不可欠である。

こうした順調な経済成長の一方で、アジア・大洋州地域では、北朝鮮による核・ミサイル開発の継続や挑発行為、地域諸国による透明性を欠いた形での軍事力の近代化や力による現状変更の試み、南シナ海を始めとする海洋をめぐる問題における関係国・地域間の緊張が高まるなど、日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増している。また、発展途上の金融市場、環境汚染、食糧・エネルギーの逼迫<sup>ひっばく</sup>、高齢化など、この地域の安定した成長を阻む要因も抱えている。

## 〈日米同盟〉

アジア太平洋地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、日本外交の基軸である日米同盟の重要性はかつてなく高まっている。その中で、米国がアジア太平洋地域重視政策を継続していることは、地域の安定と繁栄に大きく貢献するものであり、日本として歓迎している。この地域において力による支配ではなく法による支配を維持していくためにも、安全保障や経済を含む幅広い分野において、引

1 ASEAN（加盟国：インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス）、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランド

2 世界銀行（WB）World Development Indicators

3 世界銀行 World Development Indicators

4 IMF, Direction of Trade Statistics May 2012

き続き米国と緊密に協力していく。

#### 〈中国〉

中国は、近年、様々な社会的・経済的課題に直面しつつも、その経済成長を背景に、様々な分野で国際社会における存在感を一段と増している。中国が平和を志向する責任ある国家として発展していくことは日本を含め国際社会の歓迎するものであるが、十分な透明性を欠いた軍事力の増強及び海洋活動の活発化は地域の懸念材料となっている。

日本と中国は、東シナ海を隔てた隣国であり、相互依存的な経済関係や頻繁な人的・文化的交流を有し、非常に緊密な関係にある。同時に、日中両国は政治・社会的側面において相違点を抱えており、緊密な関係にあるがゆえに時に両国間で摩擦や対立が生じることは避けられない。

尖閣諸島は歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、現に日本はこれを有効に支配している。したがって、尖閣諸島をめぐり解決すべき領有権の問題はそもそも存在しない。しかし、2013年1月以降も、中国は、荒天時を除き、ほぼ連日、公船を尖閣諸島周辺海域に派遣し、12月末までに52回（累計180隻）に及ぶ領海侵入を繰り返し、8月にはこれまでに最も長い28時間以上にも及ぶ領海への侵入を続けた。また、11月23日には中国国防部が「東シナ海防空識別区」の設定を発表した。日本としては、このような中国の「力」による現状変更の試みに対して引き続き冷静かつ毅然として対応し、中国側に対して事態をエスカレートさせないよう求めていく。

同時に、日中関係は最も重要な二国間関係の1つである。2012年9月の日本政府による尖閣諸島三島の所有権の取得・保有以降、日中関係の緊張は経済面においても様々な影響を及ぼしたが、経済分野での関係や訪日中国人客数は2013年後半には回復基調が見られた。

また、人的交流についても日中関係の更なる発展のため、様々なレベル・分野の人材を日本に招へいし、幅広い関係構築・強化に努めている。両国は地域と国際社会の平和と安定のために責任を共有していることから、日中両国及び国際社会の利益のためにも、大局的見地から「戦略的互惠関係」の原点に立ち戻り、関係改善を進めていくべきとの立場である。

#### 〈台湾〉

台湾は、日本との間で緊密な経済関係を有する重要なパートナーである。2013年4月には長年の懸案であった日台漁業取決めが署名されるなど協力の枠組み作りが進んだ。人的交流も活発に行われており、2013年の日台間の短期訪問者数は、過去最高を記録し、また、文化交流も活発で、4月には、宝塚歌劇団による初の台湾公演が開催され、成功を収めた。2014年には日本で故宫博物院の特別展を開催することが決定されている。1972年の日中共同声明に基づき、台湾との関係を引き続き非政府間の実務関係として維持しつつ、経済関係を緊密化させるための実務的協力を進めていく。

#### 〈モンゴル〉

モンゴルは、日本にとって、自由、民主主義といった基本的価値や市場経済を共有する重要なパートナーである。2013年の2度の首脳会談の成果を踏まえ「戦略的パートナーシップ」を更に高いレベルに引き上げ、互恵的・相互補完的な関係の強化に努めていく。

#### 〈韓国〉

日本と韓国は、最も重要な隣国同士であり、自由、民主主義、基本的人権などの基本的な価値と、地域の平和と安定の確保などの利益を共有している。韓国では、2013年2月に朴槿恵大統領が就任し、日韓の新政権の間では、日韓国交正常化50周年を迎える2015年に向けた協力の重要性を確認しつつ、日韓関係の前進に向け様々なレベルで意思疎通が

図られてきた。近年、日韓両国民の相互理解と交流の流れは着実に深化し、拡大してきており、経済関係も緊密に推移している。日韓間には、困難な問題も存在するが、日本は、現下の東アジア情勢も踏まえ、大局的観点から、政治、経済、文化などあらゆる分野において、未来志向で重層的な日韓関係を構築するため、引き続き粘り強く努力していく。

### 〈北朝鮮〉

北朝鮮では、<sup>キム ジョンウン</sup>金正恩国防第一委員長を中心とした体制の基盤固めが進んでいる。2013年12月には<sup>チャンソンテク</sup>張成澤国防副委員長が粛清されるなどの動きが見られた。北朝鮮は、2012年の2度にわたるミサイル発射に続き、2013年2月に国連安全保障理事会（安保理）決議に違反して核実験を実施した。北朝鮮の核・ミサイル開発は、地域のみならず国際社会全体にとっての重大な脅威である。日本は、引き続き、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と連携し、北朝鮮に対し、いかなる挑発行為も行わず、六者会合共同声明や安保理決議に基づいて非核化などに向けた具体的行動をとるよう強く求めていく。日本政府としては、「対話と圧力」の方針の下、日朝平壤宣言に基づき、関係国とも緊密に連携しつつ、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けて引き続き取り組んでいく。

### 〈東南アジア諸国〉

東南アジア諸国は高い経済成長率を背景に、地域における重要性と存在感を高めている。日本は長い友好関係の歴史を基盤として、これら諸国との関係強化に努めている。2013年は、日・ASEAN友好協力40周年の年であり、安倍総理大臣が全てのASEAN諸国を訪問したほか、12月には東京で日・ASEAN特別首脳会議を行った。このほか、岸田外務大臣を始め閣僚も頻繁に往来し、ハイレベルの交流を図った。近年の変化するアジア・大洋州地

域の戦略環境の変化の中で、地域の平和と繁栄を確保していくために、日本としては、政治・安全保障分野における東南アジア諸国との対話・協力の強化を進めている。また、21世紀の「成長センター」の一翼を担う同地域は、有望な投資先・貿易相手としても近年特に注目されている。これを踏まえ、同地域の活力を取り込み、日本の経済再生にもつなげる観点から、インフラや投資環境の整備などを支援している。さらに、人的・文化交流の強化にも取り組んでおり、2013年は日・カンボジア外交関係樹立60周年、日・ベトナム外交関係樹立40周年（日越友好年）及び日・インドネシア外交関係樹立55周年の節目を捉えた友好親善の促進に努めた。このほか、JENESYS2.0などによる若者の交流やタイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ミャンマーに対する査証（ビザ）緩和などを通じた東南アジア諸国からの観光客呼び込みなども実施した。

### 〈オーストラリア・ニュージーランド〉

オーストラリアとニュージーランドは、アジア・大洋州地域において日本と基本的価値を共有する重要なパートナーであり、地域や地球規模の課題にも協力して取り組んでいる。オーストラリアとの間では、深化を続ける貿易・投資を始めとする相互補完的な経済関係に加えて、国際社会の平和と安定のために共に取り組む戦略的パートナーとして、安全保障・防衛協力の面での関係が着実に深まってきた。また、ニュージーランドとの関係では、長年良好な関係を維持しており、2013年には、両国関係の「戦略的協力パートナーシップ」への引き上げが両国外相間で確認されるなど、両国関係が更に進展した。

### 〈太平洋島嶼国・地域〉

太平洋島嶼国・地域は、日本に対し友好的な国が多く、国際社会での協力や水産資源・

鉱物資源の供給の面で、日本にとって重要なパートナーである。2013年10月には、太平洋・島サミット（PALM）第2回中間閣僚会合が開催され、東京及び仙台に集まった閣僚は、「議長総括」を発表し、海洋秩序と資源管理や貿易・投資促進などの分野を中心とした協力を確認した。

### 〈南アジア〉

南アジア地域は、約16億の巨大な域内人口を擁し、地政学的要衝に位置し、多くの国が高い経済成長を続け、国際場裏においてもますます重要な存在となっている。日本としては、伝統的に友好・協力関係にある域内国との経済関係を更に強化するとともに、国民和解や民主化の定着などの各国自身の取組への協力などを継続していく。2006年に「戦略的グローバル・パートナーシップ」を構築したインドとは、民主主義や法の支配などの価値を共有しており、安全保障、経済、人的交流など幅広い分野での更なる基本関係の強化に努めており、5月にシン首相が訪日、2014年1月に安倍総理大臣が訪印した。また、テロ対策の重要国であるパキスタンは、5月に史上初めて任期満了による選挙を通じた文民政権の交代が行われた。地域、ひいては国際社会全体の平和と安定のために、同国自身の前向きな取組を促しつつ、協力を継続していく。

### 〈地域協力関係の強化〉

このように、アジア・大洋州地域の戦略環境が刻々と変化する中で、日本が地域諸国と協力し、また、これら諸国とその関係を強化することが極めて重要になっている。日本としては、日米同盟を強化しつつ、アジア・大洋州地域の

内外のパートナーとの信頼・協力関係を強化することで地域の平和と繁栄のために積極的な役割を果たしていく方針であり、二国間の協力強化に加えて、日中韓、日米韓、日米豪といった三国間の対話の枠組み、日・ASEAN、ASEAN+3<sup>5</sup>、EAS、アジア太平洋経済協力（APEC）、ASEAN地域フォーラム（ARF）などの様々な多国間の枠組みを積極的に活用している。日中韓三国間協力については、外相会合やサミットは開催されなかったものの、環境、文化、防災や保健などの分野を含め、引き続き幅広い実務協力の進展があった。

日本は、ASEANが地域協力の中心となることが東アジア全体の安定と繁栄のために極めて重要であると認識しており、地域協力における日・ASEAN関係を重視し、ASEANの統合に向け協力している。日本とASEANが友好協力関係を築いてから40周年を迎えた2013年、安倍総理大臣を始め各閣僚は、積極的に対ASEAN外交を進めた。1月、安倍総理大臣、岸田外務大臣は最初の外国訪問先をASEAN諸国とし、安倍総理大臣は、訪問先のインドネシアにおいて、「対ASEAN外交5原則」<sup>6</sup>を発表し、「対等なパートナー」としてASEANと共に歩むことを打ち出した。その後も、安倍総理大臣はASEANを重視した外交を進め、就任から1年間弱でASEAN10か国全てを訪問し、各国で首脳会談を行った。その締めくくりとして、12月13日～15日に東京で日・ASEAN特別首脳会議を開催し、日本とASEANの未来の方向性を示す文書として、「平和と安定のパートナー」、「繁栄のパートナー」、「より良い暮らしのためのパート

5 ASEANと日本、中国、韓国による地域協力の枠組み

6 対ASEAN外交5原則の内容：

- (1) 自由、民主主義、基本的人権等の普遍的価値の定着及び拡大に向けて、ASEAN諸国と共に努力していく。
- (2) 「力」ではなく「法」が支配する、自由で開かれた海洋は「公共財」であり、これをASEAN諸国と共に全力で守る。米国のアジア重視を歓迎する。
- (3) 様々な経済連携のネットワークを通じて、モノ、カネ、ヒト、サービスなど貿易及び投資の流れを一層進め、日本経済の再生につなげ、ASEAN諸国と共に繁栄する。
- (4) アジアの多様な文化、伝統を共に守り、育てていく。
- (5) 未来を担う若い世代の交流を更に活発に行い、相互理解を促進する。

ナー」、「心と心のパートナー」という4つの柱から成る「日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」を発出した。

2013年10月に開催された第8回EASには、地域の共通理念や基本的ルールを確認し、政治・安全保障分野を含めた具体的協力につなげていく首脳主導のフォーラムとして、EASを力強く発展させるとの方針で臨んだ。同会議では、海洋安全保障、連結性、災害管理及び低炭素成長への協力などに加え、北朝鮮や南シナ海をめぐる問題を含む地域・国際情勢についても議論した。著しく成長するメコン地域とは、2008年以降、ASEAN内の先発国との域内格差の是正、連結性の強化のために日本・メコン協力を進めており、12月の第5回日本・メコン地域諸国首脳会議では、2012年に策定された2015年までの日本・メコン協力の方針「東京戦略2012」の中間評価とその行動計画のフォローアップが行われた。

さらに、東南アジア諸国において陸のみな

らず海の連結性も支援するとの観点から、日本は、ASEANとの間で連結性支援に関する協議も行っている。

また、南アジア地域協力連合（SAARC）との間でも域内の連携支援や人的交流を促進していく。

なお、安倍総理大臣は、2013年12月26日に靖国神社を参拝した際、下記の「恒久平和への誓い」と題する談話を発出した。この談話では、「今後とも不戦の誓いを堅持していく決意を、新たにしていまいりました」、「二度と戦争の惨禍に苦しむことが無い時代をつくらなければならない」、「日本は、戦後68年間にわたり、自由で民主的な国をつくり、ひたすらに平和の道を邁進<sup>まいしん</sup>してきました。今後この姿勢を貫くことに一点の曇りもありません」といった内容が述べられている。日本政府としては、今後とも、この談話に述べられている内容を、謙虚に、礼儀正しく、誠意をもって国際社会に説明していく。

### 安倍内閣総理大臣の談話 ～恒久平和への誓い～

本日、靖国神社に参拝し、国のために戦い、尊い命を犠牲にされた御英霊に対して、哀悼の誠を捧げるとともに、尊崇の念を表し、御霊安らかなれとご冥福をお祈りしました。また、戦争で亡くなられ、靖国神社に合祀されない国内、及び諸外国の人々を慰霊する鎮霊社にも、参拝いたしました。

御英霊に対して手を合わせながら、現在、日本が平和であることのありがたさを噛みしめました。

今の日本の平和と繁栄は、今を生きる人だけで成り立っているわけではありません。愛する妻や子どもたちの幸せを祈り、育ててくれた父や母を思いながら、戦場に倒れたたくさんの方々。その尊い犠牲の上に、私たちの平和と繁栄があります。

今日は、そのことに改めて思いを致し、心からの敬意と感謝の念を持って、参拝いたしました。

日本は、二度と戦争を起こしてはならない。私は、過去への痛切な反省の上に立って、そう考えています。戦争犠牲者の方々の御霊を前に、今後とも不戦の誓いを堅持していく決意を、新たにしていまいりました。

同時に、二度と戦争の惨禍に苦しむことが無い時代をつくらなければならない。アジアの友人、世界の友人と共に、世界全体の平和の実現を考える国でありたいと、誓ってまいりました。

日本は、戦後68年間にわたり、自由で民主的な国をつくり、ひたすらに平和の道を邁進してきました。今後この姿勢を貫くことに一点の曇りもありません。世界の平和と安定、そして繁栄のために、国際協調の下、今後その責任を果たしてまいります。

靖国神社への参拝については、残念ながら、政治問題、外交問題化している現実があります。

靖国参拝については、戦犯を崇拝するものだとして批判する人がいますが、私が安倍政権の発足した今日この日に参拝したのは、御英霊に、政権一年の歩みと、二度と再び戦争の惨禍に人々が苦しむことの無い時代を創るとの決意を、お伝えするためです。

中国、韓国の人々の気持ちを傷つけるつもりは、全くありません。靖国神社に参拝した歴代の首相がそうであった様に、人格を尊重し、自由と民主主義を守り、中国、韓国に対して敬意を持って友好関係を築いていきたいと願っています。

国民の皆さんの御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成25年12月26日

## 各論

## 1 朝鮮半島

## (1) 北朝鮮（拉致問題を含む。）

日本は、「対話と圧力」の方針の下、2002年9月の日朝平壤宣言に基づき、拉致問題、核・ミサイル問題といった北朝鮮との諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算し、日朝国交正常化を図ることを基本方針として、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と緊密に連携しながら、引き続き様々な努力を行っている。

## ア 内政・経済

## (ア) 内政

北朝鮮では、金正恩キムジョンウン国防委員会第一委員長を中心とした体制の基盤固めが進んでいる。

2013年3月、朝鮮労働党中央委員会全体会議（総会）が開催され、党の新たな戦略的路線として、経済建設と核武力建設を並進させるという「並進路線」が決定された。

核開発については、世界の非核化が実現するまで核武力を質・量的に拡大・強化していくことが表明された。また、4月の最高人民会議で「自衛的核保有国の地位」強化に関する法令が採択された。

2013年12月、金正恩第一委員長の義理の叔父で側近と言われた張成澤チャンソンテク国防委員会副委員長<sup>7</sup>が、党政治局拡大会議において、党内に派閥を形成しようとしたこと、金正恩第一委員長の命令に従わなかったことなどを理由

に、全ての職務から解任されるとともに、党から除名された。その後、国家安全保衛部特別軍事裁判で、同氏に対し死刑判決が下され、即時執行された。

## (イ) 経済

厳しい経済難にあるといわれている北朝鮮にとって、経済の立て直しは極めて重大な課題とされている<sup>8</sup>。金正恩第一委員長は、「並進路線」を掲げ経済建設と人民生活向上を強調しており、2013年5月には経済開発区法を制定し、同年11月には、各道に経済開発区を設けることなどが決定された。

2012年の経済成長率は、1.3%（韓国銀行推計値）であり、前年の0.8%よりも高い数値を示したものの、資金やエネルギーの不足、生産設備の老朽化、技術水準の後れなどの構造的な問題が依然として産業全体に存在しているものと見られる。食糧事情についても、慢性的な肥料不足などの影響で穀物総生産量が低調な水準で推移しており、依然として厳しい状況が続いていると見られる。

北朝鮮は、中国との経済関係を引き続き拡大させており、経済的に中国に依存する傾向が顕著になっている。2012年の北朝鮮の対中貿易額は、総額で約60.1億米ドルに上り（大韓貿易投資振興公社推計値）、北朝鮮の対外貿易の約9割を占めている。

<sup>7</sup> 金正日国防委員長の妹である金慶喜の夫であり、国防委員会副委員長、朝鮮労働党政治局員、党行政部長、国家体育指導委員長などを務めていた。

<sup>8</sup> 2002年には、価格体系や配給制度の変更を含む「经济管理改善措置」を実施し、一定範囲で利潤の追求を認めた。また、2003年には公の管理の下に、総合市場を全土に300か所余り設置したとされ、個人や企業が農産品や消費財を販売している。2010年には、第三国からの投資呼び込みを目的として「国家開発銀行」の設立や、中朝国境地帯の経済貿易地帯設置など、外資誘致を目指す動きも見せた。

## イ 安全保障上の問題

### (ア) 近年の経緯

日本を含む国際社会が強く自制を求めたにもかかわらず、北朝鮮は2012年4月と12月の2度にわたって「人工衛星」と称するミサイル発射を強行し、2013年2月には3回目の核実験を実施するなど（下記（イ）参照）、依然として核・ミサイル開発を継続している。

また、北朝鮮は、2013年春頃から、朝鮮戦争休戦協定の全面白紙化<sup>9</sup>、核先制攻撃の権利の行使<sup>10</sup>への言及、在平壤外交団への退避検討通告など、挑発的言動を繰り返して緊張を高めた。さらに、この時期に、南北の経済協力の象徴とされる開城工業団地<sup>11</sup>への韓国側人員の立入りの一方的遮断も行われた。一方、2013年5月頃から、対話姿勢をとり始めた。

### (イ) 核・ミサイル開発の現状

2012年12月、北朝鮮は、日本を含む関係各国が自制を求め中、ミサイル発射を強行した。これに対して、国連安保理は、2013年1月22日、決議第2087号を全会一致で採択し、同発射について、関連する国連安保理決議違反として非難し、制裁を強化する措置を決定するとともに、更なる発射又は核実験が行われる場合には、国連安保理が重要な行動をとるとの決意を表明した。

しかし、北朝鮮は、2月12日に3回目の核実験を実施した。これを受け、日本政府は、直ちに北朝鮮に抗議するとともに、核実験を非難する内閣総理大臣声明を発出した。3月7日、国連安保理は決議第2094号を全会一致

で採択し、国連憲章第7章に言及した上で、2月の核実験について、関連する国連安保理決議違反として非難し、制裁を追加し、強化する措置を決定した。

その後も、北朝鮮は、4月、2007年の六者会合で合意された「共同声明実施のための第二段階の措置」において無能力化の対象とされていた寧辺の黒鉛減速炉を含む核関連施設を再整備・再稼働する意図を表明するなど、依然として核開発を推進する姿勢を見せている。

北朝鮮の核・ミサイル開発の継続は、地域のみならず国際社会全体にとっての重大な脅威である。日本は、引き続き、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と緊密に連携しつつ、北朝鮮に対し、いかなる挑発行為も行わず、六者会合共同声明や累次の国連安保理決議に従って非核化などに向けた具体的行動をとるよう強く求め続けていく。

## ウ 日朝関係

### (ア) 日朝協議

2012年11月、ウランバートル（モンゴル）において、約4年ぶりとなる日朝政府間協議が開催された。同協議では、日朝平壤宣言に基づき日朝関係の前進を図るべく、双方が関心を有する諸懸案について、幅広い意見交換を真剣な雰囲気の下で行い、できるだけ早期に次回協議を行うことで一致した。しかし、その後、北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射の予告を受け、日本は、12月上旬に予定されていた2回目の協議を延期することを北朝鮮側に伝達した。

9 朝鮮人民軍最高司令部スポークスマン声明（2013年3月5日）

10 外務省スポークスマン声明（2013年3月7日）

11 韓国企業123社（主に繊維業）が進出し、韓国側は約800人、北朝鮮側は約5万人が勤務。北朝鮮側には①土地賃料、②北朝鮮労働者の賃金、③韓国側労働者の所得税が支払われ、韓国報道によれば北朝鮮に支払われる金額は年間で合計約9,000万米ドルに達する。2012年の同工団での年間総生産額は約4億米ドルであり、同工団における取引が南北交易全体の99.1%を占めた。

### (イ) 拉致問題に関する取組

現在、日本政府が認定している日本人拉致事案は、12件17人であり、そのうち12人がいまだ帰国していない。北朝鮮は、12人のうち、8人は死亡し、4人は入境を確認できないと主張しているが、そのような主張について納得のいく説明がなされていない以上、日本としては、安否不明の拉致被害者は全て生存しているとの前提で、問題解決に向けて取り組んでいる。北朝鮮による拉致は、日本の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題である。日本としては、拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの基本認識の下、その解決を最重要の外交課題の1つと位置付け、全ての拉致被害者の安全の確保と即時帰国、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを北朝鮮側に対し強く要求している。

また、日本は、2013年3月の人権理事会で設置が決定された北朝鮮における人権に関する国連調査委員会（COI）（下記Ⅱ（イ）参照）の報告・調査により、拉致問題を含む北朝鮮の人権状況が明らかになり、国際世論が喚起され、国際社会が北朝鮮に対して、人権

状況の改善に向けた具体的行動をとるよう一層強く促すことにつながるよう、COIの活動に積極的に協力した<sup>12</sup>。

### (ウ) 対北朝鮮措置

日本政府は、これまでに広範な対北朝鮮措置<sup>13</sup>を実施してきている。2013年には、北朝鮮による2012年12月のミサイル発射や2013年2月の核実験、北朝鮮が拉致問題の解決に向けて誠意ある対応をとってこなかったことを踏まえ、新たな独自の対北朝鮮措置を決定した<sup>14</sup>。また、現在までに採択された国連安保理決議第1695号、第1718号、第1874号、第2087号及び第2094号に基づく様々な措置についても、関係各国と連携しながら着実に実施している<sup>15</sup>。

## Ⅱ 国際社会の協力と取組

### (ア) 各国の取組

米国と北朝鮮の間では、北朝鮮は、2013年6月、朝鮮半島の緊張を緩和するためとして米朝の高官協議を提案した。これに対し、米国は、協議の前提として非核化に向けた北朝鮮の具体的行動が必要との認識を示した。また、北朝鮮に逮捕された米国人をめぐり、

12 COIは、2014年2月、最終報告書を公表し、その中で北朝鮮における深刻な人権侵害を包括的に記述し、拉致問題を含むいくつかの分野における人権侵害を「人道に対する罪」に該当すると断定した。日本としては、同報告書が北朝鮮による具体的な行動を求める国際社会の新たな意思表示につながるよう、関係国及び国連とも連携し、主体的な役割を果たしていく。

13 2006年の北朝鮮によるミサイル発射を受け、万景峰92号の入港禁止を含む9項目の対北朝鮮措置を即日実施し、同年10月9日の北朝鮮による核実験実施の発表を受け、同11日、全ての北朝鮮籍船の入港禁止及び北朝鮮からの輸入禁止を含む4項目の対北朝鮮措置を発表した。2009年には、4月5日の北朝鮮によるミサイル発射を受け、同10日に①北朝鮮を仕向地とする支払手段等の携帯輸出について届出を要する下限額を100万円超から30万円超に引き下げること、②北朝鮮に住所等を有する自然人等に対する支払について報告を要する下限額を現行の3,000万円超から1,000万円超に引き下げることを発表した。また、2009年5月25日の北朝鮮による核実験実施発表を受け、6月16日に①北朝鮮に向けた全ての品目の輸出を禁止、②「北朝鮮の貿易・金融措置に違反し刑の確定した外国人船員の上陸」及び「そのような刑の確定した在日外国人の北朝鮮を渡航先とした再入国」を原則として許可しないことを発表した。さらに、6月13日に採択された国連安保理決議第1874号を受け、7月6日に①北朝鮮の核関連、弾道ミサイル又はその他の大量破壊兵器関連の計画等に貢献し得る活動に寄与する目的で行う資産移転等の防止及び②北朝鮮の拡散上機微な核活動等に係る専門教育・訓練の防止等を発表した。2010年5月28日には、日本が実施する貨物検査等に関する特別措置法案が成立するとともに、韓国の哨戒艦沈没事件を受け、①北朝鮮を仕向地とする支払手段等の携帯輸出について、届出を要する下限額を30万円超から10万円超に引き下げること、②北朝鮮に住所等を有する自然人等に対する支払について報告を要する下限額を1,000万円超から300万円超に引き下げること、③措置の執行に当たり、第三国を経由する迂回輸出入等を防ぐため、関係省庁間の連携を一層緊密にし、更に厳格に対応していくことを発表した。①及び②については、2009年4月10日に、北朝鮮のミサイル発射を受けて発表された措置を更に厳格化したもの。

14 2013年2月の日米首脳会談において、北朝鮮に対する制裁について日米間で協力していくことで一致したことを受け協議してきた結果として、4個人・1団体に対して資金凍結等の措置を講じ、8月30日には、新たに2個人・9団体を同措置の対象に追加した。

15 2012年12月のミサイル発射を受けて採択された安保理決議第2087号に基づき、2013年2月6日、同決議で指定された4個人・6団体に対する資産凍結等の措置を講じた。また、4月5日には、2月の核実験を受けて採択された安保理決議第2094号に基づき、①3個人・2団体に対する資産凍結、②日本の金融機関等に対する北朝鮮の金融機関とのコルレス関係の確立等の差し控え要請、③北朝鮮金融機関の本邦における支店の設置等の不認可、本邦の金融機関の北朝鮮における支店の設置の不認可、④禁制品を積載している疑いのある航空機の離着陸・上空通過の不許可等の措置を新たに講じた。

8月、米国は、キング北朝鮮人権問題担当特使を派遣すると発表したが、北朝鮮は、米国が軍事演習の一環としてB52爆撃機を朝鮮半島上空に展開したとして反発<sup>16</sup>し、同特使の訪朝は実現しなかった。

2013年2月に就任した韓国<sup>パク ク ネ</sup>の朴槿恵大統領は、確実な抑止力を土台に、北朝鮮との間に信頼を積み上げていく「朝鮮半島信頼プロセス」を進めていく考えを表明している。春には、開城工業団地の中断など、南北関係が緊迫する場面が見られた。しかし、南北実務者の間で協議が繰り返され、8月に再稼働に向けた合意書を採択した。また、朝鮮戦争により南北に離れ離れになった家族の再会事業は、2010年10月の延坪島砲撃事件以降、中断していたものの、朴大統領は、南北をめぐる政治状況に関係なく進めていく考えを表明し、北朝鮮側に再開を呼びかけている<sup>17</sup>。

しかし、2014年1月の「新年の辞」で金正恩国防第一委員長が南北関係改善をアピールしたことで、離散家族再開事業は2月末に実施された。

中国と北朝鮮との間では、2013年5月、北朝鮮<sup>チェリョンヘ</sup>の崔竜海総政治局長が金正恩第一委員長の特使として訪中し、習近平<sup>しゅうきんぺい</sup>中国国家主席などと会談した。7月には、金正恩第一委員長が、朝鮮戦争休戦60周年記念事業出席のために訪朝した李源潮<sup>りげんちょう</sup>中国国家副主席と会談を行い、中国が六者会合再開に向けて払っている努力を支持しており、関係国と共に努力し、朝鮮半島の平和と安定を擁護したいと表明した。

### (イ) 国際社会との連携

日本は、首脳・外相会談、国際会議などの

外交上のあらゆる機会を捉え、拉致問題を含む北朝鮮問題を提起し、諸外国からの理解と協力を得ている。

米国との間では、2013年2月の日米首脳会談において、北朝鮮の核実験に対する懸念を共有し、安倍総理大臣から国連安保理決議による制裁の追加・強化が重要であり、安保理以外の制裁も含め日米で協力していきたいと述べ、両首脳はこの問題での協力を確認した。また、その後も、9月のG20首脳会合の機会に行われた日米首脳会談を含む様々な機会を捉えて、引き続き日米、日米韓で連携していくことを確認してきている。

日米韓3か国は、2013年7月に、ブルネイにおいて日米韓外相会合を開催し、北朝鮮問題に関する3か国協力を更に発展させていく重要性を確認した。また、3か国の六者会合首席代表者レベルの会合を、6月と11月にワシントンで実施するなど、緊密な連携を維持している。

2013年6月にロック・アーン（英国）で行われたG8首脳会合や、10月にブルネイで行われたASEAN関連首脳会議、12月に東京で行われた日・ASEAN特別首脳会議などの国際会議の場で、安倍総理大臣から、国際社会が北朝鮮に対し、非核化に向けた具体的行動を強く求めるよう呼びかけるとともに、拉致問題について各国の理解と協力を求めた。

国連の場では、2013年3月の人権理事会で、日本とEUが共同提出した北朝鮮人権状況決議が採択され、拉致問題を含む北朝鮮の人権状況全般に関する人権侵害の調査を任務とする調査委員会（COI）の設置が決定された。また、9月に、安倍総理大臣は、国連総会の一般討論演説において、北朝鮮問題に関する

<sup>16</sup> 8月31日、北朝鮮外務省スポークスマンは、招待撤回について、米国がB52爆撃機を演習のために朝鮮半島上空に進出させたことに反発を示し、「こうして米国は、やっつとすることで整った人道的対話の雰囲気を一瞬にして台無しにした」と非難した。

<sup>17</sup> 2014年に入り、2月20日から25日まで3年4か月ぶりとなる南北の離散家族再会事業が行われた。

日本政府の基本的立場を改めて表明した<sup>18</sup>。12月には、国連総会本会議で、日本とEUが毎年共同提出している北朝鮮人権状況決議が、過去最多となる59か国の共同提案国を集め、2012年に引き続き無投票でコンセンサス採択された（決議の採択は9年連続9回目）。これは、拉致問題を含む北朝鮮の人権状況に対して、国際社会が引き続き強い懸念を有することを示し、北朝鮮に対し状況改善を求める国際社会の明確なメッセージを改めて発出したものである。

## オ その他

北朝鮮から逃れた脱北者は、滞在国当局の取締りや北朝鮮への強制送還などを逃れるため潜伏生活を送っている。日本政府としては、こうした脱北者の保護や支援については、こうした脱北者の保護や支援について、北朝鮮人権侵害対処法の趣旨を踏まえ、人道上の配慮、関係者の安全、脱北者の滞在国との関係などを総合的に勘案しつつ対応している。なお、日本国内に受け入れた脱北者については、関係省庁間の緊密な連携の下、定着支援のための施策を推進している。

## (2) 韓国

### ア 日韓関係

#### (ア) 二国間関係一般

韓国は、自由、民主主義、基本的人権などの基本的な価値と、地域の平和と安定の確保などの利益を共有する日本にとって、最も重要な隣国である。両国は、北朝鮮問題を始め、平和構築、核軍縮や不拡散、貧困などの地域や地球規模の様々な課題について連携して協力してきている。日韓間には、困難な問題も存在するが、大局的な観点から、未来志向で重層的な関係を構築していくことが重要である。

2013年2月25日の朴槿恵大統領の就任式には、麻生副総理兼財務大臣が出席し、就任式後に朴大統領を表敬した。また、3月6日には安倍総理大臣は朴大統領と電話会談を行い、安倍総理大臣から大統領就任への祝意を述べるとともに、日韓双方で新政権が成立した機会をいかし、未来志向の日韓関係の構築に向けて協力していくことで一致した。加え



日韓外相会談に臨む岸田外務大臣（左）と尹炳世<sup>ユンビョンセ</sup>韓国外交部長官（9月27日、米国・ニューヨーク）

て、両首脳は、北朝鮮問題に関し、国連安保理も含め、日韓、日韓米の緊密な連携を維持していくことで一致した。

7月1日、岸田外務大臣は、ASEAN関連外相会合（於：ブルネイ）の機会に尹炳世<sup>ユンビョンセ</sup>外交部長官と初めての対面での外相会談を行い<sup>19</sup>、重層的で未来志向の日韓関係を築いていくことで一致した。

また、9月27日には、国連総会（於：ニュー

<sup>18</sup> 安倍総理大臣は、「北朝鮮の核・ミサイル開発は、許されざることです。同国にあり得べき他の大量破壊兵器についても、強い懸念を留保しています。北朝鮮は、国際社会の一致した声に耳を傾け、おのれの行動を改め、具体的一歩を踏み出すべきです。北朝鮮には、拉致した日本国民を、残らず返してもらいます。自分が政権にいるうちに、私は、これを完全に解決する決意であり、また本問題の解決を抜きに、日朝の国交正常化はあり得ません。」と述べた。

<sup>19</sup> 日韓電話外相会談は3月14日に実施。

ヨーク)の機会に日韓外相会談を行い、日韓関係の前進に向け率直な意見交換を行った。岸田外務大臣からは、経済や安全保障を始めとした様々な分野での協力や日韓国交正常化50周年を迎える2015年に向けた協力の重要性を指摘し、外務大臣間、外交当局間で意思疎通を行うことの重要性を確認するとともに、引き続き様々なレベルで意思疎通を続けていくことで一致した。

### (イ) 交流

日韓両国民の相互理解と交流の流れは着実に深化し、拡大してきている。近年、日韓両政府が両国民の交流環境の整備のための施策を講じていることもあって<sup>20</sup>、国交正常化当時には年間約1万人であった両国間の人の往来は、2013年には約520万人に達した<sup>21</sup>。日本では「K-POP」や韓国ドラマなどが世代を問わず幅広く受け入れられ、また、韓国において日本の漫画・アニメや小説を始めとする日本文化が人気を集めている。

2013年に9回目を迎えた「日韓交流おまつり」は、日韓両国で毎年開催される文化交流事業である。ソウルでは9月15日に「めばえる希望、未来へ」をテーマに、東京では9月21日、22日に「Japan-Korea 共に行きましょう」をテーマに開催され、それぞれ約4.5万人、約5万人が参加するなど盛況となった。東京での開会式には、日本側から高円宮妃殿下が御臨場になり、安倍総理大臣夫人、岸田外務大臣などが参加した。

また、アジア・大洋州諸国・地域との青少年交流事業である「JENESYS2.0」(ジェネシス2.0)では、2013年3月末から4,400人規模で日韓の青少年交流を実施中であるなど、2013年を通して日韓間の交流を深化・拡大させるための様々な取組が実施された。

### (ウ) 竹島問題

日韓間には竹島の領有権をめぐる問題があるが、竹島は歴史的事実に照らしても国際法上も明らかに日本固有の領土であるという日本の立場は一貫している。日本は、竹島問題に関し、様々な媒体で日本の立場を対外的に周知するとともに<sup>22</sup>、韓国国会議員などの竹島上陸、韓国による竹島やその周辺での軍事訓練や建造物の構築などについては、韓国に対して累次にわたり抗議を行ってきている。日本は、竹島問題に関し、国際法にのっとり、平和的に紛争を解決するため、今後も粘り強い外交努力を行っていく方針である。

### (エ) その他の問題

慰安婦問題について、日本は誠意をもって取り組んできた。日本として、この問題を含め、日韓間の財産・請求権の問題は法的に解決済みとの立場<sup>23</sup>であるが、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るとの観点から、国民と政府が協力して「アジア女性基金」を設立し、医療・福祉支援事業、「償い金」の支給等を行うとともに、歴代総理大臣から、元慰安婦の方々に対し「おわびと反省の気持ち」

<sup>20</sup> 2006年から短期滞在査証免除措置の無期限延長を実施。また、2011年には、日韓ワーキング・ホリデー制度における双方の査証発給枠を年間7,200件から1万件に拡大。

<sup>21</sup> 2013年の渡航者数 訪日韓国人数：245万6,100人(日本政府観光局(JNTO)発表)、訪韓邦人数：274万7,750人(韓国観光公社(KTO)発表)

<sup>22</sup> 2008年2月、外務省は「竹島 竹島問題を理解するための10のポイント」と題するパンフレットを作成した。現在、日本語、英語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、アラビア語、ロシア語、中国語の10言語版が外務省ホームページで閲覧可能。また、2013年10月以降、外務省ホームページにおいて、竹島に関する動画やフライヤーを公開し、現在は上記10言語にイタリア語を加えた11言語での閲覧が可能になっている[<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/takeshima/index.html>]。

<sup>23</sup> 財産及び請求権に関する問題の解決並びに経済協力に関する日本国と大韓民国との間の協定第2条1により、日韓両国は、「財産、権利及び利益並びに両締約国及びその国民の間の請求権に関する問題」が「完全かつ最終的に解決されたこととなること」を確認している。

を伝える手紙を送ってきた。しかし、韓国は、この問題は解決していないとして、日本による更なる対処を求め続けている。日本としては、この問題を政治問題、外交問題化させるべきではないと考えており、引き続き日本の立場やこれまでの真摯な取組に理解が得られるよう、最大限努力していく。

朝鮮半島出身の「旧民間人徴用工」をめぐる裁判<sup>24</sup>については、日韓間の財産・請求権の問題は、日韓請求権・経済協力協定により完全かつ最終的に解決済み<sup>25</sup>であるとの日本の一貫した立場に基づき、今後とも適切に対応していく。

そのほか、朝鮮半島出身者の遺骨問題<sup>26</sup>、在サハリン「韓国人」支援<sup>27</sup>、在韓被爆者問題への対応<sup>28</sup>、在韓ハンセン病療養所入所者への対応<sup>29</sup>など、多岐にわたる分野で、人道的観点から、日本は可能な限りの支援を進めてきている。

また、排他的経済水域（EEZ）境界画定交渉については、日韓間で協議を重ねており、同時に、海洋の科学的調査に関する暫定的な協力の枠組み交渉も韓国側と行っている。

## イ 日韓経済関係

日韓の経済関係は、緊密に推移している。2013年の日韓間の貿易総額は、約9.01兆円であり、韓国にとって日本は第3位、日本にとって韓国は第3位の貿易相手国である。な

お、韓国の対日貿易赤字は、前年比約22%増の約2.03兆円となった（財務省貿易統計）。また、日韓間の投資額は、日本からの対韓直接投資額が約26.9億米ドル（前年比40.8%減）（韓国産業通商資源部統計）で、日本は韓国への第2位の投資国であり、韓国からの対日直接投資は約6.9億米ドル（前年比53.3%増）（韓国輸出入銀行統計）であった。

このように、日韓両国は相互に重要な貿易・投資相手国であり、製造業におけるサプライチェーンの一体化の進展とともに、日韓企業の第三国への共同進出など、両国間では新たな協力関係が進んできている。

日本は、こうした緊密な日韓経済関係を一層強固にし、また日韓両国としてアジア地域の経済統合に主導的な役割を果たすためにも、日韓両国の経済連携が重要であると考え、日中韓自由貿易協定（FTA）及び東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉などに取り組み、進展に向け努力を続けている。

また、2013年11月には、日韓経済関係の更なる強化を図る観点から、第12回日韓ハイレベル経済協議を開催し、国際経済・地域経済情勢の検討などを中心に、日韓間の経済分野における課題や2015年の日韓国交正常化50周年を見据えた今後の協力案件など、広範なテーマについて意見交換を行った。

一方、福島第1原発の汚染水問題を受け、韓国は2013年9月に日本産水産物に対する輸

24 第二次世界大戦中、日本統治下の朝鮮半島において、新日鉄住金株式会社及び三菱重工業株式会社の前身企業に「強制徴用」されたとされる韓国人が、それぞれの企業に損害賠償と未払賃金の支払を請求した件に関し、2013年7月10日に韓国ソウル高等裁判所が新日鉄住金に対して、同月30日には韓国釜山高等裁判所が三菱重工業に対して、それぞれ原告側の訴えを認め、損害賠償などの支払を命じた。

25 脚注23に同じ。

26 第二次世界大戦終戦後、日本に残された朝鮮半島出身者の遺骨返還問題。韓国政府から返還要請があった遺骨について、可能なものから順次返還を進めている。

27 第二次世界大戦終戦前、様々な経緯で旧南樺太（サハリン）に渡り、終戦後、ソ連による事実上の支配の下、韓国への引揚げの機会が与えられないまま、長期間にわたり、サハリンに残留を余儀なくされた朝鮮半島出身者に対し、日本政府は、一時帰国支援、永住帰国支援を行ってきた。

28 第二次世界大戦時に広島又は長崎に在在して原爆に被爆した後、日本国外に居住している方々に対する支援の問題。これまで日本は、被爆者援護法に基づく手当や被爆者健康手帳などに関連する支援を行ってきた。

29 第二次世界大戦終戦前に日本が設置した日本国外のハンセン病療養所入所者が、「ハンセン病療養所などに対する補償金の支給などに関する法律」に基づく補償金の支払を求めていたが、2006年2月に法律が改正され、新たに国外療養所の元入所者も補償金の支給対象となった。

入規制の強化措置<sup>30</sup>を施行した。日本は、韓国への正確かつ迅速な情報提供、外相会談などの二国間のやりとりや、世界貿易機関(WTO)衛生植物検疫(SPS)委員会における議論などを通じ、韓国側が科学的な根拠に基づいて今次措置を早期に撤廃するよう求めている。

通商分野以外では、環境分野などにおいても日韓間の協力が進められている。12月の第16回日韓環境保護協力合同委員会では、気候変動、生物多様性、域内の大気・海洋汚染に関する共同対応及び北東アジア地域の環境協力の枠組みにおける日韓協力について議論を行った。

### 📌 韓国情勢

#### (ア) 内政

2012年の第18代大統領選挙で当選し、2013年2月25日に就任した朴槿恵大統領は、「経済復興」、「国民の幸福」、「文化の隆盛」、「平和統一基盤の構築」を国政目標として掲げ、「第2の漢江の奇跡」を成し遂げると表明した。

就任直後は、省庁再編や閣僚人事をめぐる混乱などがあったものの、自らの訪米や対北朝鮮政策を始めとする外交・安全保障分野の政策が評価され、朴槿恵大統領の支持率は就任直後を上回る状態が続いた。しかし、大統領選挙時の福祉政策の公約とは異なる「基礎年金導入政府案」をめぐる混乱<sup>31</sup>や、国家機関による大統領選挙への不正介入の発覚<sup>32</sup>などの問題も起きている。

#### (イ) 外交

朴槿恵大統領は、外交関連の主な国政課題として、「韓米同盟の持続的発展及び関係国との国際協力強化」、「北東アジア平和協力構想<sup>33</sup>とユーラシア協力拡大」、「韓米同盟と韓中パートナーシップの調和発展及び韓日関係の安定化」を発表し、米国、中国、ロシア、英国、フランスなどの主要国との首脳外交を積極的に展開した。

朴槿恵大統領は、初の外遊先として2013年5月に米国を訪問し、首脳会談を行った。会談後、両国は、「米韓同盟60周年記念共同宣言」を発表し、安全保障上の米韓同盟の重要性を確認するとともに、安全保障のみならず経済を含めた全般的な関係に発展させていくことを確認した。また、両国は、北朝鮮が国際社会の義務を遵守し、朝鮮半島の平和と繁栄を促進するために協力していくことでも一致した。

朴槿恵大統領は、対中関係の強化にも努めている。6月には、就任後2番目の訪問先として中国を国賓訪問し、習近平国家主席と首脳会談を行い、戦略的協力パートナーシップ関係の強化などを盛り込んだ「中韓未来ビジョン共同声明」を発出した。両国は、10月にも、APEC首脳会議に際して首脳会談を行い、6月に発出した共同声明のフォローアップ状況や北朝鮮の非核化などに関して意見交換を行った。

一方、11月23日に中国が設定した「東シナ海防空識別区」(第2章第1節2(1)「中国」参照)に対して、一部が韓国の防空識別圏

30 (1) 福島を含む8県の水産物50種に対する輸入禁止措置を、これら8県の全ての水産物に拡大。(2) 8県以外の水産物について、セシウムとヨードが微量でも検出された場合には、他の放射性物質の証明書を追加で要求。

31 朴槿恵大統領は、大統領選挙の際の福祉政策の公約として、65歳以上の全員に基礎老齢年金20万ウォン(日本円にして約2万円(2013年末時点))を支給することを掲げていたが、所得や加入期間により基礎老齢年金の額を減額したり、基礎老齢年金の支給対象外としたりする基礎年金導入政府案を発表した。

32 2012年の大統領選挙の際に、国家情報院(国情院)や軍が特定の政党や候補者を非難・擁護する内容の文章をインターネット上に書き込んだことが判明し、国情院職員(元世勲前国情院長)の起訴に至った。

33 北東アジアにおいて多者間対話の枠組みをつくり、可能な分野から対話と協力を始め、信頼を築いていき、安全保障などの他の分野へと協力の範囲を広げていくという構想。

(ADIZ) と重なり離於島<sup>イオド</sup><sup>34</sup>を含むものであることなどから、韓国は強い遺憾の意を表明し、中国側には是正を求めた。その後、12月8日には、自国のADIZを中国の「東シナ海防空識別区」及び日本のADIZに重なる形で拡大することを発表し<sup>35</sup>、同月15日に発効させた。これに対し、中国側は遺憾の意を表明した。

## (ウ) 経済

2013年、韓国のGDP成長率は2.8%を記録し、前年の2.0%よりも上昇した。これについて、韓国政府は、輸出が成長をけん引した一方、民間消費及び建設投資も増加したことが主な原因であると分析している。総輸出額

は、前年比2.1%増の約5,596億米ドルであり、総輸入額は、前年比0.8%減の約5,156億米ドルとなったため、貿易黒字は約441億米ドルとなった(韓国銀行統計)。

朴槿恵大統領は、2013年の経済政策目標を「民生経済の回復と創造経済の実現」とし、「雇用創出」、「民生安定」、「経済民主化」、「リスク管理の強化」を方針に掲げた。通商分野では、引き続きFTAを積極的に推進しており、2013年12月にはオーストラリアとのFTA締結交渉が実質的に妥結したと発表した。また、日中韓FTAを積極的に推進する方針も表明しており、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定についても同年11月に交渉参加への関心を表明した。

## 2 中国・モンゴル等

### (1) 中国

#### ア 日中関係

##### (ア) 日中関係をめぐる情勢

中国は東シナ海を隔てた隣国であり、相互依存的な経済関係や頻繁な人的・文化的交流を有し、非常に緊密な関係にある。同時に、日中両国は政治・社会的側面において多くの相違点を抱えており、緊密な関係にあるがゆえに時に両国間で摩擦や対立が生じることは避けられない。個別の問題があっても、関係全体に影響が及ばないようにコントロールしていくことが重要であるとの考えに基づき、日中両国は、2006年「戦略的互惠関係」の構築に合意した。それ以来、両国は、首脳間で繰り返し「戦略的互惠関係」を推進するこ

とを確認してきた。また、首脳相互訪問を始めとするハイレベル交流を実施し、二国間・多国間での具体的協力を進め、「戦略的互惠関係」を具体化する取組を進めていた。

しかし、2013年は日中平和友好条約締結35周年に当たる年であったが、日中関係は引き続き厳しい状況にある。これは、2012年9月の日本政府による尖閣諸島三島の所有権の取得・保有を口実として独自の主張を強め、また2008年12月以来行っている公船の恒常的な派遣などの措置をエスカレートさせると同時にハイレベルの交流を含む政府間協議等に応じないことにより、日中関係に深刻な影響が発生していることが背景にある。実

34 離於島は、中韓双方が自国の排他的経済水域(EEZ)と主張する海域に位置している。両国は、離於島が海面上に現れることがない「岩」であり、「島」ではないという点で一致しており、現在は両国間でEEZ境界画定協議を継続中。韓国側は、離於島に海洋調査施設を構築している。

35 同措置に関し、韓国は事前に日本を含む関係国に対して内報を行った。日本は、韓国の措置が、中国の措置のように、国際法上の一般原則である公海上空における飛行の自由を不当に侵害することにつながるということが重要との考えを踏まえ、事前に日韓間で意思疎通を図り、こうした日本の考えを韓国側に伝えた。韓国による同措置の発表後、日本は、韓国の措置が、中国のものとは異なり、日本との関係で直ちに問題となるものではないとの認識を表明した。

際、2013年1月以降も、中国は、公船を尖閣諸島周辺海域にほぼ連日派遣し、12月末までに52回（累計180隻）に及ぶ領海侵入を繰り返し、8月にはこれまで最も長い28時間以上にも及ぶ領海への侵入を続けた。こうした中国による「力」を背景とした現状変更の試みに対しては、日本の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意で外交ルートを通じ、嚴重な抗議と退去の要求を繰り返し実施している。こうした中、日本として不測の事態の発生を回避するための海上連絡メカニズムの早期の運用開始を働きかけているものの、いまだ中国側はこれに応じていない。

そもそも尖閣諸島は歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、現に日本はこれを有効に支配している。したがって、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在しない。日本は、1885年以降再三にわたる現地調査を行い、清朝の支配が及んでいる痕跡がないことを確認の上、1895年1月に日本の領土に編入した。その後、日本政府の許可に基づき、尖閣諸島においてかつおぶし鰹節製造等の事業経営が行われ、多数の日本人が同諸島に居住した。第二次世界大戦後、サンフランシスコ平和条約によって尖閣諸島は米国の施政権下に置かれた。

日本が1895年に国際法上、正当な手段で尖閣諸島の領有権を取得してから、東シナ海に石油埋蔵の可能性が指摘され、尖閣諸島に対する注目が集まった1970年代に至るまで、中国は日本による尖閣諸島の領有に対し、何ら異議を唱えてこなかった。また、中国側は異議を唱えてこなかったことについて何ら説明を行っていない。

中国政府の独自の主張に基づく言動は日本として決して受け入れられるものではなく、また、広く日本国内及び国際社会に日本の立場に対する理解を浸透させることが必要であ

ることから、外務省ホームページ上に尖閣諸島に関するフライヤー（ちらし）、動画などの資料を掲載するなど積極的な対外発信を行った。

このように尖閣諸島をめぐる中国による一方的な現状変更の試みが続く中、11月23日には、中国国防部が「東シナ海防空識別区」の設定を発表した。中国の同「識別区」の設定は、公海上の空域を飛行する航空機に対して、一方的に自国の手続に従うことを義務付け、従わない場合に「防衛的緊急措置」をとるとするなど、国際法上の一般原則である公海上空における飛行の自由の原則を不当に侵害するものである。また、中国側が設定した空域は、日本の固有の領土である尖閣諸島の領空があたかも中国領空であるかのような表示をしており、全く受け入れることはできない。日本側からは、こうした懸念を表明する外務大臣談話を発出するとともに、直ちに中国側に対して強く抗議し、公海上空における飛行の自由を妨げるような一切の措置を撤回するよう求めた。

日本としては、引き続き冷静かつ毅然として対応し、関係国とも連携しつつ、中国側に対して事態をエスカレートさせないよう求めていく。

中国側は、こうした独自の主張に基づく言動を繰り返すのみならず、前提条件を付けて日本との首脳・外相レベルの対話に応じていない。9月のG20首脳会合（於：ロシア・サンクトペテルブルク）の機会に安倍総理大臣と習近平国家主席との間で短時間の立ち話が行われたが、正式な首脳会談や外相会談は行われていない。日本側からは、対話のドアは常にオープンであり、課題が解決しない限り対話をしないという姿勢ではなく、課題があるからこそ率直に対話をすべきであると呼びかけている。

日本政府としては、日中関係は最も重要な二国間関係の1つであり、両国は地域と国際社会の平和と安定のために責任を共有していることから、日中両国及び国際社会の利益のためにも、大局的見地から「戦略的互惠関係」の原点に立ち戻り、関係改善を進めていくべきとの立場である。

(イ) 日中経済関係

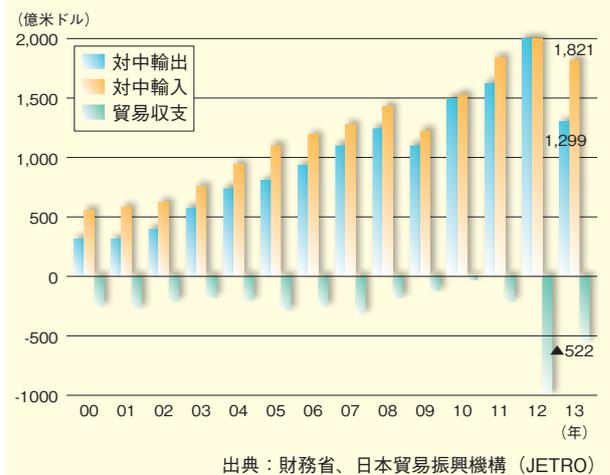
日中間の貿易・投資などの経済関係は、緊密かつ相互依存的である。2013年の貿易総額（香港を除く。）は約3,120億米ドルであり、中国は、日本にとって7年連続で最大の貿易相手国となっている。また、中国側統計によると、日本の対中直接投資（約70.6億米ドル、2013年）は中国にとり第2位（1位はシンガポールで73.3億米ドル）、進出企業数（2万3,094社、2012年末）は、中国において第1位の規模となっている（第2位は米国で約2万210社）。

2012年からの尖閣諸島をめぐる日中関係の緊張は経済面においても様々な影響を及ぼしており、2013年後半には回復基調が見られたものの、引き続き状況を注視していく必要がある。

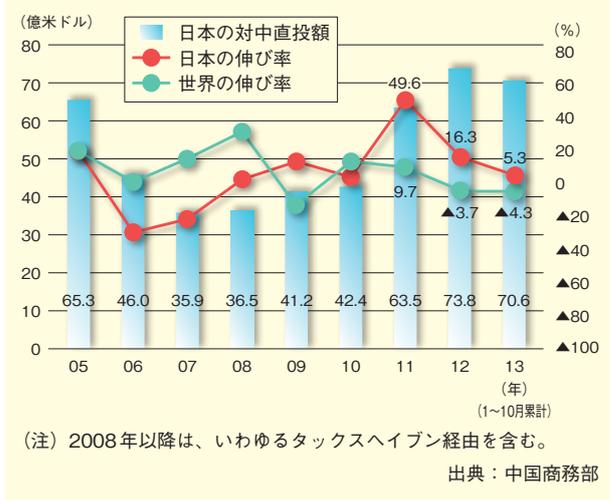
企業活動に関し、日本の大手自動車メーカーの中国における新車販売は、2012年の一時期には前年比で5割前後減少したが、多くの企業で2013年は前年比で増加に転じた。また、同じく大きく減少していた訪日中国人数も、2013年9月から前年同月比で増加に転じている。

また、経済分野における交流・協力に関しては、9月に中国の代表的企業の首脳一行が訪日して菅官房長官を表敬したほか、10月には顧朝曦こちょうぎ中国民政部副部長が来日して三ツ矢外務副大臣やNPO法人などと意見交換を行った。11月には日中経済協会代表団一

日中貿易額の推移



日本の対中直接投資の推移



行が訪中し、汪おうよう洋國務院副総理を表敬した。

さらに、2012年末から中国の大気汚染が一層深刻化していることを踏まえ、2013年9月には中国の大気汚染研究者を訪日招へいし、日本の技術・経験の共有などを行うなど、環境面における協力も積極的に進めている（大気汚染については、大使館・総領事館のホームページなどを通じて現地在留邦人にも情報を提供している。）。

(ウ) 両国民間の相互信頼の増進

a 日中間の人的交流の現状

日本と中国の人的交流は、2013年は延べ約420万人（訪日者数延べ約132万人、訪中者数延べ約288万人）で、訪日者は約11万人



明治大学学生と中国の大学生によるバスケット交流（7月3日 写真提供：日中友好会館）



筑波大学学生と中国の大学生との交流（7月23日 写真提供：日中友好会館）

減少（前年比－7.8%）し、訪中者は約64万人減少（前年比－18.21%）した。

### b 日中青年交流

2013年1月、インドネシア訪問中の安倍総理大臣は、2007年から実施した「JENESYS」の後継として、3万人規模でアジア・大洋州諸国との間で青少年交流事業「JENESYS2.0」を実施することを発表した。

中国との間では、2013年に「JENESYS2.0」により、中国から高校生や大学生など660人を日本に招へいした。訪日した中国の若者は、各種交流や視察などを通じて、直接日本の文化や生活に触れるとともに、日本の青少年との間で相互理解を深め、今後の日中関係の在り方などについて活発な意見交換などを行った。

### c 各分野における人的交流

日中関係の更なる発展のため、中国の中央政府や地方政府の指導者、政・経・官・学などの各界において一定の影響力を有する者、次世代の指導者、オピニオンリーダーなどの様々なレベル・分野の人材を日本に招へいし、幅広い関係構築・強化に努めている。これらの交流を通じて、被招へい者と日本関係者との間に良好な関係が構築され、日本に対



安倍総理大臣夫人（中央）と中国の高校生訪日団（11月20日 写真提供：日中友好会館）

する正確な理解が促進されることが期待されている。

### d 新日中友好21世紀委員会

新日中友好21世紀委員会は、21世紀の日中関係を一層発展させていくため、日中双方の有識者が、幅広く議論し、両国政府首脳に提言・報告を行う委員会である（今期委員会の日本側座長は西室泰三日本郵政社長兼東芝相談役、中国側座長は唐家璇<sup>とうかせん</sup>元国務委員）。2013年11月、同委員会は中国・杭州において少人数会合を開催し、日中関係の改善・発展などについて率直かつ活発な議論を行い、両国国民感情の改善や幅広い分野における日中間の協力の重要性などについて認識を共有した。

## e 個別の分野における対話・協力の強化

日本政府は、化学兵器禁止条約（CWC）に基づき、中国における遺棄化学兵器の廃棄処理事業に取り組んできており、2013年末までに約3万7,000発の遺棄化学兵器の廃棄を完了するなど、着実に作業を進展させている<sup>36</sup>。

## イ 中国情勢

### (ア) 内政

2013年3月、第12期全国人民代表大会第1大会において、習近平総書記を国家主席、李克強<sup>りくききやう</sup> 党中央政治局常務委員を国務院総理とする、今後5年間の中国を担う新たな指導体制が発足した。国家副主席には李源潮<sup>りげんちやう</sup> 氏、対外関係分野では、楊潔篪<sup>ようけつち</sup> 氏が国務委員、王毅<sup>おうぎ</sup> 氏が外交部長に就任した。習近平国家主席は同大会中に行った重要講話の中で、中華民族の偉大な復興を実現するとの「中国の夢」を繰り返し提起し、「中国の夢」のために引き続き努力奮闘することを全中国国民に呼びかけた。

習近平指導部は、党幹部に蔓延<sup>まんえん</sup>する腐敗に対する危機感を度々表明しており、「反腐敗」の取組には聖域を設けず、断固として取組む姿勢を強調しており、党・政府・国有企業の幹部が相次いで摘発されている。

また、2012年司法機関による処分が決定された元党中央政治局委員の薄熙来<sup>はくきらい</sup> 氏については、2013年10月末に収賄、横領、職権濫用の併合罪により、無期懲役が言い渡され、その直後の第二審（終審）判決が薄氏の上訴を棄却したことから、無期懲役が確定した。

11月には、中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議（三中全会）が開催され、「改

革の全面的な深化をめぐる若干の重大問題の決定」が審議・採択された。改革のグランド・デザイン、調整・推進のため「改革を全面的に深化する指導グループ」（グループ長：習近平総書記）を設置するとともに、国家安全に関わる重大事項や重要業務について総合的な企画・調整を行うため、「国家安全委員会」を設置することが決定された（主席：習近平総書記）。

一方、経済発展に付随する様々な社会矛盾が近年一層顕在化しており、10月末には、天安門付近で車両の衝突・炎上事案が発生（当局は実行犯としてウイグル人数人を拘束）、11月初めには、山西省党委員会付近で連続爆発事件が発生した（当局は実行犯として男性1人を逮捕）。

### (イ) 外交

習近平指導部においても、引き続き平和的発展の道を歩むことを堅持するとの方針を改めて打ち出している。2013年10月には、「新たな情勢下における周辺外交工作のための重要会議」が開催され、周辺外交の基本方針として、①隣国をパートナーとすること、②隣国を安心させ、豊かにすること、③「親・誠・恵・容」（それぞれ親和力の増強、誠心誠意の対応、互惠原則、包容の思想）の理念を実現することとする習近平総書記の重要講話が発表された。一方、近隣諸国との間では、中国は独自の言動を繰り返しており、東シナ海や南シナ海における緊張は依然として継続している。

習近平国家主席は、3月下旬、国家主席就任後の初の外遊先としてロシアを訪問し、プーチン・ロシア大統領と会談した後、共同

<sup>36</sup> 中国の領域内に遺棄された旧日本軍の化学兵器は、これまで、北は黒龍江省から南は広東省までの広い範囲で約5万発が確認されており、また、吉林省敦化市ハルバ嶺地区には約30万発から40万発が埋設されていると推定されている。日本政府は、日中共同で現地調査を行うとともに、中国政府の協力の下、江蘇省南京市や河北省石家荘市での移動式処理施設による廃棄処理事業や各地での発掘回収事業を進めてきた。ハルバ嶺においては、発掘回収作業に着手するとともに廃棄処理のための準備を進めている。

声明を発出した。また、米国との間では、6月に習近平国家主席が訪米してオバマ米国大統領と米中首脳会談を実施し、また、7月のワシントンにおける米中戦略・経済対話を経て、9月には、サンクトペテルブルク（ロシア）でのG20に際して再度米中首脳会談が行われた。米中間では頻繁に要人往来が実施されて、関係強化が図られているが、同時に人権、サイバー・セキュリティ、知的財産の保護などの懸念事項を抱えており、12月に訪中したバイデン米国副大統領と習近平国家主席との会談では、中国の「東シナ海防空識別区（ADIZ）」について米国として認めることはなく、深い懸念を有していることが伝達された。

### （ウ）中国経済

2013年の中国の名目GDP額は56兆8845億元、実質GDP成長率は前年比7.7%増であり、中国政府の年間目標成長率である7.5%は達成された。

一方、中国経済は、要素（労働力、土地、資源）価格の上昇、後発の優位性の喪失、少子高齢化など、厳しさを増す客観的条件の中で、①経済成長を維持するとともに、②急速な成長がもたらした「副作用」に対処しつつ、③構造改革を通じて持続可能な成長モデルへの転換を進めなければならないとの課題に直面している。

こうした諸課題を解決するためには、抜本的な構造改革（経済体制改革）が不可欠であり、2013年は、習近平指導部によって経済体制改革のための様々な施策が打ち出された年といえよう。

特に、11月の中国共産党第18期中央委員

会第3回全体会議（三中全会）では、経済体制改革が「改革の全面的な深化の重点」と位置付けられた。三中全会では経済的な資源配分における市場の役割について「決定的役割」との表現が用いられ、従来の「基礎的役割」から一步踏み込んだ。また、国有企業と政治の分離、民間企業や外国企業に対する参入障壁の撤廃・緩和、都市化の一層の推進、「一人っ子政策」の緩和などが決定された。

続いて12月に行われた中央経済工作会議においても、安定成長と改革促進の両立を図ろうとする現指導部の姿勢が改めて強調されている。

重要なことは、こうした一連の施策が実際に実行されるか否かであり、この観点からも、金融、貿易、投資などの分野の改革を試験的に先行実施するために10月に開設された上海自由貿易試験区の動向が注目される。

### （エ）軍事

中国は、海空戦力・戦略ミサイルを中心に軍事力の近代化を進めており、2012年9月、中国国防부는空母「遼寧<sup>りょうねい</sup>」の就役を正式に発表した。また、2013年の国防予算は、前年執行額比で10.7%増（2013年予算値）であり、国防費は2桁の伸び率となっている一方で、その細部の内訳や軍事力の近代化について依然として不透明な部分があることが指摘されている。2年に1度の国防白書の発表などは一定の評価ができるが、2013年4月に発表された中国の国防白書では、国防費についての記載がなくなるなど、その内容は日本を含む地域・国際社会の懸念を払拭するに足るものではない。様々な機会を捉え、より一層の透明性向上を中国に対して求めている。

## (2) 台湾

### ア 日台関係

日本と台湾との関係は、1972年の日中共同声明に従い、非政府間の実務関係として維持されている。日本にとって台湾は緊密な経済関係を有する重要なパートナーであり、第5位の貿易相手である。このような状況を踏まえ、2013年の日台間では、4月に長年の懸案であった日台民間漁業取決めが署名されたほか、11月上旬には電子商取引を始め計5本の、同月末には金融管理監督分野における協力文書が署名されるなど、幅広い分野での協力関係を緊密化させるための枠組み作りが進められた。人的往来も活発に行われており、2013年の日台間の短期訪問者数の往来は、過去最高を更新し延べ約363万人（1～11月）に達した。また、文化交流も活発で、4月6日から14日まで、宝塚歌劇団による初の台湾公演が開催され、成功を収めたほか、2014年に日本で故宮博物院の特別展を開催することが決定された。東日本大震災の2年後に当たる2013年3月に東京にて行われた追悼式典には、台湾を代表し沈斯淳しん しじゅん駐日経済文化代表事務所代表が出席し、被災者への追悼の意を表すべく献花を行った。

### イ 内政

2012年5月から馬英九ば えいきゅう政権は第2期に入った。経済面では、持ち直しの動きが見られたものの、後半はその動きが緩やかになり、2013年の実質GDP成長率は1.74%増（速報値）となった。

### ウ 外交

中国と台湾との兩岸関係は、第1期馬英九政権の4年間に「兩岸経済協力枠組取決め（ECFA）」を始めとする16の協力文書が作成されるなど、経済分野を中心に結びつきを深めており、2013年6月には新たに「兩岸サービス貿易取決め」が署名された。また、兩岸直航便の開設と台湾側の中国人観光客の受入れ解禁などにより、2010年以降、中国から台湾への訪問者数が日本から台湾への訪問者数を上回るなど、兩岸間の人的往来も増加の一途をたどっている。

なお、台湾も、尖閣諸島について、独自の主張を行っており、民間活動家による上陸を目指す動きや台湾当局船舶による尖閣諸島周辺海域の航行などの事案が発生しているが、日台関係全般に影響を及ぼすような事態には至っていない。

## (3) モンゴル

自由、民主主義といった基本的な価値や市場経済を共有するモンゴルは、日本にとって重要なパートナーである。日本としては、経済関係や人的交流の拡大を含めた両国間の更なる友好関係の発展を目指していく。

### ア 日・モンゴル関係

2013年3月に、安倍総理大臣は、就任後3

度目の外遊先としてモンゴルを訪問した。安倍総理大臣からは日本とモンゴルとが共有する3つの精神（①自由と民主の精神、②平和の精神、③助け合いの精神）が良好な両国関係の基礎にあると述べ、モンゴル側から賛意が表明された。その上で、両首脳は、両国の「戦略的パートナーシップ」を深化させるため、政治・安全保障、経済、人的交流・文化

交流の3つの分野の協力を強化していくことで一致した。経済分野では、安倍総理大臣から、地域のパートナーであるモンゴルとの間で活力ある経済関係を構築したいとして、①投資環境の整備及び②持続可能な経済発展への協力を2本柱とする「エルチ・イニシアティブ」と名付けた協力を提案し、アルタンホヤグ首相から賛同を得た。

その後、4月の鈴木外務副大臣のモンゴル訪問（第7回民主主義共同体閣僚級会合出席）、菅原経済産業副大臣のモンゴル訪問（第6回日本モンゴル官民合同協議会出席）、6月のボルド外相の訪日、7月の古屋国務大臣のモンゴル訪問（特派大使としてエルベグドルジ大統領就任式出席）、8月のバトバヤル経済開発相の訪日など、ハイレベル交流が一層強化された。

9月にはアルタンホヤグ首相が訪日し、半年のうちに両国首相の相互訪問が実現した。9月の首脳会談では、「戦略的パートナーシップ」を更に高いレベルに引き上げ、互惠的・相互補完的な関係を一層強化していくことで一致した。首脳会談後に発出された『『戦略的パートナーシップ』の強化に関する日本国とモンゴル国との共同声明』及び「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」では、今後の両国の協力の方向性が示された。また、2014年1月には、木原外務大臣政務官がモンゴルを訪問し、アルタンホヤグ首相やボルド外相等と会談を行い、



日本式の教育を行う新モンゴル高校を視察する木原外務大臣政務官（左から2番目）（2014年1月16日、モンゴル・ウランバートル）

「中期行動計画」を着実に実施していくために双方で協力することで一致した。

日・モンゴルEPA交渉は4月から4回にわたりそれぞれ交渉会合が開催され、早期のEPA妥結に向け精力的な交渉が行われた。

### イ 内政

内政では、6月に大統領選挙が実施され、現職のエルベグドルジ候補が他の2人の候補を抑え、再選を果たした。エルベグドルジ大統領は、11月に「大きな国家からスマート国家へ」との方針を打ち出し、ビジネスへの国の介入を軽減させ、行政機構の刷新を行うことを政府に呼びかけた。

2011年に17.3%の成長を記録したモンゴル経済は引き続き好調で、2013年には11.7%（モンゴル国家統計委員会速報値）の経済成長を達成した。

## 3 東南アジア

### (1) ブルネイ

ブルネイは、豊富な天然資源を背景に、高い経済水準と充実した社会福祉を実現している国である。外交面でも2013年にはASEAN

議長国を務め、その存在感を世界に示した。

日本とブルネイは、長年の液化天然ガス（LNG）の安定供給を基盤とした良好な関係

にある。2013年は、1月の岸田外務大臣のブルネイ訪問を皮切りに、2月のボルキア外務貿易相の訪日、5月のボルキア国王同妃両陛下の訪日、10月のASEAN関連首脳会議の際の安倍総理大臣のブルネイ訪問、そして12月の日・ASEAN特別首脳会議のためのボルキア国王訪日など、要人往来が極めて活発に行われた。一連の会談では、LNGの安定

供給の重要性を確認しつつ、経済多角化、再生可能エネルギー及び省エネルギーの分野でも協力を一層強化していくことや、2014年の両国外交関係樹立30周年に向けて様々なレベルで交流を進めていくことで一致した。12月に東京で行われた日・ASEAN特別首脳会議では、ボルキア国王が安倍総理大臣と共同議長を務め、会議を成功に導いた。

## (2) インドネシア

インドネシアは、第2期ユドヨノ政権での政治的安定の下、堅調な成長を維持し、新興経済大国としての存在感を示している。外交面でも、11月に第6回バリ民主主義フォーラム(BDF)を開催し、地域における民主主義の定着に取り組むなど、国際社会の課題に積極的に関与している。

日本との関係では、2013年は日・インドネシア外交関係樹立55周年の記念の年として、戦略的パートナーとしての良好な両国関係を一層強化する1年となった。安倍総理大臣は、就任後最初の訪問国の1つとして、1月にインドネシアを訪問し、対ASEAN外交5原則を発表したのに続き、10月にはインドネシアが主催したAPEC首脳会議に出席するためにバリを訪問した。これらの機会における日・インドネシア首脳会談において、両首脳は、経済、政治、安全保障、交流、それぞれの分野において協力を強化していくことで一致した。12月には、日・ASEAN特別首脳会議出席のためにユドヨノ大統領が訪日した。都内で行われたユドヨノ大統領による特

別講演では、日本が安全保障上より大きな役割を果たすことについて、理解が示された。また、2013年で3度目となる日・インドネシア首脳会談を実施し、両首脳は、両国の安全保障や経済分野における協力を促進し、良好な二国間関係を更なる高みに引き上げていくことで一致した。経済面でも両国の協力関係は進展しており、10月にはバリにおいて、日・インドネシア経済合同フォーラムが行われた。また、12月には、東京において、ジャカルタ首都圏投資促進特別地域(MPA)第4回運営委員会が実施され、MPA戦略プランの実施の一層の加速化に向けた協力を進めていくことで一致した。文化面においても、8月に東南アジア地域及びイスラム圏で初となる大相撲ジャカルタ巡業が行われるなど、様々な行事が開催された。

また、2月にマルティ外相がパレスチナ開発のための東アジア協定促進会合(CEAPAD)の機会に訪日、10月のAPECの機会に岸田外務大臣がバリを訪問し、いずれの機会にも外相間で閣僚級戦略対話を実施した。

### (3) マレーシア

マレーシアは、ASEANにおいても工業化が進んでいる国である。2020年までの先進国入りを目指し、国際競争力強化のため規制緩和・自由化を進めており、国内経済は投資と国内消費に支えられて安定した成長を維持している。

ナジブ政権は、「ワンマレーシア（国民第一、即実行）」のスローガンの下、2010年に発表した「政府変革プログラム」、「新経済モデル」、「第10次マレーシア計画」及び「経済変革プログラム」を着実に実施し、民族融和、行政改革や国民福祉の充実を図っている。内政面では、2013年5月に連邦下院選挙が行われ、ナジブ首相の再任が確定し、第2次ナジブ政権が発足した。

日本との関係では、2013年7月に、安倍総理大臣が日本の総理大臣として6年ぶりにマレーシアを訪問したほか、12月には日・

ASEAN特別首脳会議に出席するために、ナジブ首相が訪日したことで、首脳レベルでの相互訪問が実現した。一連の首脳会談では、両首脳は、東方政策に基づく層の厚い<sup>きずな</sup>絆を基に時代に即した新たな二国間関係を構築することで一致した。

経済面では、日本はマレーシアに対する最大の投資国であるほか、マレーシアへの進出日系企業数は1,400社にも上るなど、引き続き緊密な協力関係にある。また、良好な二国間関係の基盤である東方政策は2012年に30周年を迎え、これまでに1万5,000人が日本に留学・研修を行っており、両首脳間では、マレーシアが進めている東方政策「セカンドウェーブ」<sup>37</sup>への協力も確認された。また、2011年に発足したマレーシア日本国際工科院（MJIT）をASEANにおける日本型工学教育の拠点とすべく、協力が進められている。

### (4) フィリピン

フィリピンは、大統領制を採用する民主主義国家であり、近年は、英語を話す若い労働力をいかして高い経済成長を遂げている。任期4年目となるアキノ大統領は、引き続き高い支持率を維持し、2013年5月の中間選挙で勝利するなど安定した政権運営を行っている。また、高い経済成長が達成された。中国との南シナ海領有権問題については、フィリピン政府は、2013年1月に国連海洋法条約に基づく仲裁裁判手続を開始した。

2013年には、日・フィリピン間で首脳及び外相レベルの要人往来が活発化した。1月に岸田外務大臣がフィリピンを公式訪問し、

5月にもデル・ロサリオ外相が訪日し、外相会談が行われた。7月にフィリピンを日本の総理大臣として約6年半ぶりに公式訪問した安倍総理大臣は、対フィリピン外交「4つのイニシアティブ」（①活力ある経済を共に育む、②海洋分野での協力、③ミンダナオ和平プロセス支援の強化、④人的交流の促進）を表明した。その際、アキノ大統領との間で、同イニシアティブに基づいて両国間の「戦略的パートナーシップ」を更に深化させることで一致した。その後、10月にはASEAN関連首脳会議の際にブルネイで、また12月には、日・ASEAN特別首脳会議で訪日した際

<sup>37</sup> 時代に即した形で東方政策の質の転換を図ること。マレーシア側が検討中。

に首脳会談が実施され、フィリピンによる地上デジタル放送日本方式の採用、両国間の航空関係を拡大するための航空協定の付表の改正、フィリピン沿岸警備隊の能力向上を目指し、巡視艇供与を行うための円借款案件への署名などの具体的な進展がみられた。また、2013年11月にフィリピン中部を襲った台風30号による甚大な被害に対して、日本政府

は、過去最大規模となる1,180人の自衛隊員や医療チームなどの国際緊急援助隊の派遣や緊急に必要な物資や資金として約56億円の支援を行った。今後の復旧・復興の段階でも、500億円に増額した「災害復旧スタンドバイ借款」などを通じて引き続き支援を行っていくこととしている（詳細については38ページのコラム参照）。

### (5) シンガポール

シンガポールは、ハブ機能の強化を目指した国家戦略によりASEANの中で最も経済が発展し、ASEANのオピニオンリーダーとしての地位を確立している。また、1965年の独立以降、人民行動党（PAP）による安定した政治体制が続いている。一方、近年では国民の政治意識に変化も見られ、シンガポール政府もこれまでの積極的な外国人受入れ政策の一部見直しを始めるなど、国民の関心が高い問題への対応を進めている。また、いわゆる「第4世代」といわれる次世代の指導者候補の起用を進めるなど、世代交代にも着手している。

日本との関係では、2013年は極めて活発な要人往来が行われ、良好な二国間関係を再確認する1年となった。1月には、岸田外務大臣が就任直後にシンガポールを訪問した。

5月には、リー・シェンロン首相が訪日し、7月には、安倍総理大臣が日本の総理大臣として11年半ぶりにシンガポールを訪問し、伝統ある「シンガポール・レクチャー」<sup>38</sup>において、日本の成長戦略に関するスピーチを行った。また、12月には、日・ASEAN特別首脳会議出席のためにリー首相が再び訪日し、2013年で3度目となる首脳会談で、地域・国際社会における両国の更なる協力について忌憚<sup>きたん</sup>のない意見交換が行われた。経済面では、多くの日系企業がシンガポールに地域統括拠点を設置しており、インフラなどの分野でも両国企業の連携が進んでいる。また、「21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム（JSPP21）」を通じて、開発途上国に対して共同で技術協力を行っている。

### (6) カンボジア

現在、カンボジアは、2030年の高中所得国<sup>39</sup>入りを目指し、ガバナンス（統治）の強化を中心とする開発政策を推進している。日本は、1980年代後半のカンボジアの和平プ

ロセス及びその後の復興に積極的に協力しており、その過程で培われた信頼を背景に、両国間には緊密な関係が構築されている。また、近年日本の民間投資の増加に伴い、両国

<sup>38</sup> 1980年からシンガポール国立大学東南アジア研究所（ISEAS）が主催する講演会で、シンガポールで最も権威の高い講演会とされる。日本の総理大臣としては、これまで橋本総理大臣（1997年）、小泉総理大臣（2002年）が講演を実施。

<sup>39</sup> 高中所得国（UMICs：Upper Middle Income Countries）。2013年現在、2012年の一人当たり国民総所得（GNI）が4,086米ドル超12,615米ドル以下の国・地域（世界銀行アトラスベース）。


 Column

## フィリピン台風被害に対する日本の支援

2013年11月8日にフィリピン中部を横断した台風30号（フィリピン名：ヨランダ）は、「スーパー台風」とも形容されるほど勢力が大きく、高潮や暴風によってレイテ島北部やサマル島南部を中心に甚大な被害をもたらしました。この災害については、日本でも大きく報道されたことから、ご記憶の方も多いことでしょう。

日本とフィリピンとは長年にわたって友好関係を築いてきており、近年では、「戦略的パートナーシップ」と呼び合うほど関係が緊密化しています。こうした関係も踏まえて、日本は、フィリピンの救援活動を最大限支援するため、過去最大となる約1,200人規模の自衛隊部隊を含む国際緊急援助隊の派遣、緊急援助物資の送付、また緊急無償資金協力の実施を行いました。日本は、東日本大震災の際に、救援物資の提供や医療チームの派遣などフィリピンからの支援を受けており、今回のフィリピンへの支援はその「恩返し」ともいえるものです。

ここでは、国際緊急援助隊として、現地に派遣された医療チームの診療活動について、紹介します。医療チームは、被害の大きかったレイテ島タクロバン市を中心に、11月15日から12月9日まで活動し、約3,300人の診療を実施しました。私は、医療チームの第1次隊に同行しましたが、災害発生直後で交通は寸断され、治安状況も確認しながらの現地入りとなりました。各国の支援チームの中でも先駆けて到着したこともあり、外傷を負った患者を中心に、多くの人々が市内の広場に設営された診療所に列をなしました。医療チームは、レントゲンのような高度な医療機材も持ち込んでおり、女性の足に刺さっていた異物を発見するなどその効果がいかされました。また、サマル島南部のバサイ町の地域病院にも日帰りで人員を派遣し、町民の診療に当たりました。被災直後



タクロバン市の診療所で診察に当たる国際緊急援助隊医療チームの隊員（写真提供：国際協力機構（JICA））

からこの地域病院を支えていた医師から感謝状が送られるなど、その活動は現地で高く評価されています。フィリピン国内の関心も高く、私も専門としている現地語（タガログ語）でインタビューに応じることもありました。今後の中・長期的な復旧・復興についても、日本はフィリピンへの支援を続けていきます。

南部アジア部南東アジア第二課 松田茂浩  
（国際緊急援助隊・医療チーム一次隊副団長）

関係は経済面でも緊密化している。

2013年は両国外交関係樹立60周年に当たり、11月には13年ぶりの二国間公式訪問として安倍総理大臣がカンボジアを訪れた。その際的首脳会談において、両首脳は、地域・国際社会の平和と繁栄に向けた協力や、政治・安全保障、民主主義と法の支配などの分野における関係の強化で一致し、共同声明が発出された。また、12月にフン・セン首相が東京での日・ASEAN特別首脳会議への参加に引き続き日本を公式訪問した際には、両国関係を「戦略的パートナーシップ」に格上げすることで一致し、二国間航空協定の締結に向けた交渉入りが表明された。

カンボジアにおいては、2013年7月に国民議会（下院）選挙が行われた。インフラ整備を中心としたこれまでの開発政策の成果を訴える現職のフン・セン首相率いる与党人民党は、野党の躍進で大幅に議席を減らしながらも、過半数の議席を獲得した。これに対し、貧富の格差是正、賃金上昇を公約に掲げた野党救国党は、選挙に不正があったと主張して国会をボイコットし、デモ集会などの抗議活動を行っている。

なお、カンボジアは2015年までASEAN対日調整国を務めており、2013年を通じ、日・ASEAN間の各種会議開催や成果文書などの調整を行った。

## (7) ラオス

ラオスは、中国、ミャンマー、タイ、カンボジア及びベトナムの5か国と国境を接する内陸国であり、その地理的制約と過去の内戦等の影響から経済発展が遅れていたが、近年、インドシナ半島の中央に位置する地理上の優位性に着目した域内物流の拠点化等、連結性向上による経済発展を目指している。

日・ラオス関係は伝統的に良好であるが、特に最近では、日系企業のラオスに対する関心が高まっており、日本が依然としてトップドナーである開発協力のみならず、民間投資を含む経済面での交流が活発化している。

2013年11月、安倍総理大臣が13年ぶりの

二国間公式訪問としてラオスを訪れた。その際的首脳会談において、両首脳は、両国の「包括的パートナーシップ」を更に具現化させるべく共同声明を発出し、政治・安全保障分野において外務・防衛当局間協議を早期実施することで一致した。このほか、日本貿易振興機構（JETRO）による現地事務所開設の決定を歓迎した。また、12月にはトンシン首相が日・ASEAN特別首脳会議に出席するために訪日し、二国間航空協定の締結に向けた交渉入りが表明され、人的・文化交流を含む種々の分野で前向きな進展が見られた。

## (8) ミャンマー

ミャンマーにおいては、2011年の民政移管以降、テイン・セイン大統領主導の下、民主化、国民和解、「法の支配」の強化などの改革が進められてきた。2013年も、政治犯釈放の調整を行う政治犯審査委員会の設置、

政府と少数民族勢力との停戦に向けた対話の実施など、国内の改革に係る取組が見られた。ミャンマーは、中国とインドの間の地理的な要衝に位置し、発展への潜在性が高く、また、ミャンマー国民は概ね親日的である。

こうした点を踏まえ、日本はミャンマーの改革努力を後押しすることにより、同国が地域の繁栄と安定に貢献する国として変貌を遂げていくことを期待している。

2013年5月、安倍総理大臣は日本の総理大臣として36年ぶりにミャンマーを訪問し、ミャンマー政府による改革努力に対し、日本として官民をあげて支援していくことを表明した。これにより、これまでの両国間の信頼関係を基に、日・ミャンマー関係を更に強化し新たな次元に高めるための礎が築かれることとなった。また、12月には、日・ASEAN特別首脳会議に出席するために訪日したテイン・セイン大統領との間で再度首脳会談が行われ、ミャンマーにとって初の本格的な自由化型の投資協定が署名された。2013年1月に長年の懸案であった延滞債務問題が解決されたことを踏まえて、安倍総理大臣訪問の際に、ディラワ経済特区への支援を含む510億円の円借款と総額400億円の無償資金協力・技術協力を行うことについて合意したほか、12月の首脳会議に際しても総額632億円の円借款供与についてプレッジを行った。また、2014年が日・ミャンマー外交関係樹立60周

年、ミャンマーのASEAN議長国就任という重要な年となることを踏まえ、日本としてミャンマーを支援していくことを表明している。さらに12月にミャンマーが初めて東南アジア諸国のスポーツの祭典であるSEAゲームを主催するに際して、日本の民間企業がユニフォームのデザイン・供与等の支援を行った。このほか、日本は、ミャンマーの発展のためには独立以来の懸案である少数民族との和解が不可欠との観点から、2月に笹川日本財団会長を少数民族和解政府特使に任命しているが、この会談を受け、政府と少数民族勢力との和平プロセスを後押しするための日本の具体的な支援が2014年1月に発表された。

なお、ミャンマーからは、2013年4月には、長年自宅軟禁におかれていたアウン・サン・スーチー女史が日本政府の招待で訪日した。同女史は日本に留学経験もあり、また、民主化の象徴として注目を集めた。そのほか、シュエマン下院議長、多くの閣僚が訪日した一方で、日本からは1月初めの麻生副総理兼財務大臣を皮切りに、多くの閣僚がミャンマーを訪問した。

## (9) タイ

タイは、東南アジア地域の中心にあって、日本を含む海外からの投資の受け皿として経済成長を遂げつつあり、地域の発展をけん引している。

日・タイ両国間では、皇室・王室の緊密な関係を礎に、政治面、経済面を含む国民レベルで活発な交流が行われている。また、基本的人権の尊重、「法の支配」、資本主義などの基本的価値観や市場経済の共有を背景に、両国政府は二国間関係を「戦略的パートナー」と定義している。2013年1月の安倍総理大臣

就任後初の外国訪問としてのタイ訪問の機会や、5月のインラック首相の訪日の機会に行った首脳会談を通じ、経済、安全保障、人的交流を含む様々な分野で「戦略的パートナーシップ」を更に発展させることが合意されている。さらに、7月、日本がタイ人短期旅行者に対する査証免除措置を開始して以来、タイ人訪日者数は前年同月比でほぼ倍増する形で推移しており、双方向での更なる交流が期待される。

現在のタイ社会は、2006年のクーデター

によって政権の座を追われたタクシン元首相を支持する世論と同元首相を糾弾する世論に分断されている。タクシン派の支持を背景に、2011年の下院総選挙に勝利して政権に就いたインラック首相は、約2年間にわたり安定的な政権運営を行ってきた。しかし、与党議員が国会に提出した恩赦法案を契機に、2013年11月半ばからバンコク都内での反政府デモの規模が拡大し、12月初め、インラッ

ク首相は下院解散を発表するに至った。そのため同月の東京における日・ASEAN特別首脳会議にはインラック首相が出席できず、ニワットタムロン副首相が代理として出席した。反政府・反タクシン勢力は、政治改革の実施や下院総選挙の延期を引き続き主張してデモ集会を継続しており、国内情勢は流動的な要素が多い。

## (10) ベトナム

ベトナムは2020年までの工業国化を目指し、2000年代後半以降の国内経済の停滞からの脱却を図るべく、インフラ整備や投資環境の改善を通じた外資誘致、また、不良債権処理や国営企業改革といった経済の非効率の改善を進めている。

日本との関係では、あらゆる分野で協力を拡大する「戦略的パートナー」であり、特に経済面では、日本はベトナムにとって最大の政府開発援助（ODA）供与国であり、かつ最大の投資国となっている。

2013年は、日・ベトナム外交関係樹立40周年を記念する友好年として、両国において様々な文化交流行事が行われ、両国国民の間の友好関係が深まった。また、首脳や閣僚の相互訪問が実施され、政治レベルでの信頼関係も深まりを見せた。1月には、安倍総理大

臣が就任後初の外遊先の1つとしてベトナムを訪問し、ズン首相との間で、「戦略的パートナーシップ」を更に発展させ、協力関係を強化していくことで一致した。また、12月に日・ASEAN特別首脳会議のためにズン首相が訪日した際には、海洋の平和と安定の維持や、経済関係・開発協力、政治・安全保障などの分野で協力していくことで一致した。

内政面では5月の国会において、閣僚などに対する信任投票が初めて実施され、信任された。また、11月の国会において憲法改正案が採択され、ベトナム共産党が人民の監査を受け、人民に対して責任を負うとの規定が新設された。こうした動きは、共産党が国民からの支持を得ることの重要性を意識しつつあることを示していると思われる。

## (11) 東ティモール

東ティモールは21世紀初の独立国家として、国際社会の支援の下で平和と安定を実現し、ルアク大統領及びグスマン首相の下、民主主義に基づく国造りを実践してきている。

日本は、紛争後の復興から本格的な開発という新たな段階に移行した東ティモールの努

力を引き続き全面的に後押しすることとしているほか、国際場裏でも緊密な協力を続けている。また、東ティモールはASEAN加盟を希望しており、日本としても、東ティモールの加盟努力を後押ししていくこととしている。日・東ティモール外交関係樹立10周年

に当たる2012年に引き続き、2013年も、4月に城内外務大臣政務官が東ティモールを訪問したほか、6月にはASEAN関連外相会合の機会に両国外相が会談を行った。9月には、

立法府の長であるグテレス国民議会議長が訪日するなど、引き続き活発な要人往来や意見交換が行われている。

## 4 南アジア

### (1) インド

インドは、東南アジアと中東の中間、ユーラシア大陸の中央という地政学的に重要な地域に位置し、世界第2位の人口を擁する巨大な市場と膨大なインフラ需要を有するアジア第3位の経済規模の新興経済大国である。

2009年に発足した第2次シン政権は、社会開発と経済成長の両立を目指した包括的成長を目標に掲げ、貧困層・弱者救済などに取り組み、経済改革・自由化の前進に全力を挙げている。外交面では、高い経済成長を促す平和な国際環境の構築を目的として、南アジア諸国だけでなく、日本や米国、国境紛争を抱える中国など主要国との関係促進に尽力している。経済面では、2008年から2012年までは年率平均約7%の成長を遂げたが、欧州債務危機や高インフレへの対応のための利上げの結果、成長が減速し、2012年のGDP成長率は5%、2013年7～9月期のGDP成長率は4.8%にとどまった。インド経済の安定化の



スワップ協定に署名するシン・インド首相と安倍総理大臣（5月29日、東京 写真提供：内閣広報室）

著作権の関係上表示できません

インド建国の父・ガンジーの胸像を受け取られる天皇后陛下（12月2日、インド・ニューデリー 写真提供：AFP=時事）

著作権の関係上表示できません

タミル・ナド障害者協会で子供たちと交流される天皇后陛下（12月5日、インド・チェンナイ 写真提供：時事）

ため日本は、2013年9月、インド政府の要請に基づき、日本・インド間の通貨スワップの交換限度額を150億米ドルから500億米ドルに拡充することに合意した。

日本とインドとの関係については、2006年に安倍総理大臣とシン首相が「戦略的グローバル・パートナーシップ」及び年次首脳会談の実施に合意して以来、ほぼ毎年、両国首脳が相互訪問し、政治・安全保障、経済面

での緊密な連携・協力関係を構築してきている。2013年5月には、シン首相が訪日し、政治・安全保障面での協力、デリー・ムンバイ間産業大動脈構想（DMIC）、高速鉄道など

の経済面での協力関係強化が確認された。2013年11月30日から12月6日の間、53年ぶりに天皇皇后両陛下が御訪問になり、両国の親密な友好親善関係が一層深められた。

## (2) パキスタン

パキスタンは、アジアと中東を結ぶ要衝にあり、その政治的安定と経済発展は地域の安定と成長に重要な意義と影響力を有する上、国際テロ対策にとって最重要国である。また、1億8,000万人の人口を抱え、その6割以上が若年層であるなど、経済的な潜在性も高い。

2013年3月、議会下院が任期満了に伴い解散され、同国の憲政史上初めて文民政権が5年間の任期を全うすることとなった。5月の総選挙により、「ムスリム連盟ナワズ派（PML-N）」が勝利し、シャリフ首相の下で新政権が誕生した。パキスタンは、外貨準備高の激減、財政赤字の拡大、電力不足などの課題に直面しており、シャリフ新政権は、経済と財政の立て直しに集中的に取り組んでいる。9月のIMF理事会では、3年間で66.4億米ドルの新規融資が承認されたが、今後、更に改革を推進することが求められている。また、治安については、2009年をピークとしてテロ発生件数は減少傾向にあったが、2013年は総選挙を起因とするテロ事案の発生もあ

り、テロ発生件数が増加した。シャリフ新政権は、テロ対策として「パキスタン・タリバーン運動（TTP）」との対話を打ち出しているが、大きな進展は見られていない。

2014年末に隣国アフガニスタンから国際治安支援部隊（ISAF）が撤収する予定であることもあり、アフガニスタンの安定のために重要なタリバーンとの和解などについて、パキスタンが果たす役割は引き続き重要となっている。インドの間にはカシミールをめぐる領土問題があり、カシミールの管理ライン付近での銃撃戦が散発的に発生しているが、両国の対話プロセスは継続されており、2013年9月にインド・パキスタン首脳会談が実施された。

日本とパキスタンとの関係については、2013年9月の国連総会の機会に安倍総理大臣とシャリフ首相による首脳会談が行われ、新たなパートナーシップを構築することが合意された。

## (3) スリランカ

スリランカでは、ラージャパクサ大統領の下、安定した政権運営が行われており、経済面でも近年6%以上の経済成長率を維持している。2009年の内戦終結後<sup>40</sup>、国民和解が課

題となっている。この点については、2013年9月に初の北部州議会選挙が実施される一方で、民族問題の政治解決など「過去の教訓・和解委員会」報告書の勧告の着実な実施

<sup>40</sup> スリランカでは1983年から2009年まで25年以上にわたり、スリランカ北部・東部を中心に居住する少数派タミル人の反政府武装勢力であるタミル・イーラム解放の虎（LTTE）が、北部・東部の分離独立を目指し、政府側との間で内戦状態にあった。

が課題となっており、国際社会もスリランカにおける国民和解に高い関心を有している。

日本とスリランカとの関係については、2013年3月、ラージャパクサ大統領が訪日し、安倍総理大臣との首脳会談で、海洋協力、経済・経済協力、国民和解について意見交換を行った。5月には、麻生副総理兼財務大臣がスリランカを訪問した。9月にはラージャパクサ経済開発相が訪日した。また、8月には承子女王殿下が日本の皇族として21年ぶりにスリランカを御訪問になった。



ラージャパクサ・スリランカ大統領と共同宣言署名式に臨む安倍総理大臣（3月14日、東京 写真提供：内閣広報室）

### (4) バングラデシュ

人口1億5,000万人以上を抱えるバングラデシュは、後発開発途上国ではあるものの、繊維品を中心とした輸出が好調で約6%の経済成長率を維持し堅調に成長している。安価で質の高い労働力が豊富な生産拠点、インフラ整備の需要のある潜在的な市場として注目を集め、進出日系企業数は61社（2005年）から135社（2013年）に増加している。

一方、電力・天然ガスの安定した供給やインフラ整備が外国企業の投資に当たり、引き続き課題となっている。経済については、海外移

住者や出稼ぎ労働者からの海外送金が多く、名目GDPの1割弱を占めるのが特徴である。

内政については、過去20年以上にわたりアワミ連盟とBNP（バングラデシュ民族主義党）が約5年ごとに政権交代を繰り返す二大政党の対立が特徴である。2009年に発足したハシナ政権は物価対策や外交などで一定の成果を上げたが、2013年は次期総選挙をめぐり与野党間の対立が高まり、ハルタル（交通封鎖を伴う抗議ゼネスト）が頻繁に行われるなど内政・治安が流動的な状況となっている。

### (5) ネパール

ネパールは、南アジア地域における最貧国の1つであり、低成長からの脱却が課題となっている。日本とネパールは、日本が長年主要援助国であることに加え、皇室・旧王室関係や登山などの各種交流を通じ、伝統的に

友好関係を有している。

ネパールでは、2006年の包括的和平合意<sup>41</sup>を受けて、2008年に制憲議会が招集<sup>42</sup>されて以来、憲法制定の取組が行われていた。しかし、主要政党間の対立により憲法策定作業

<sup>41</sup> ネパールは、1990年の民主化運動を経て国王親政から立憲君主制に移行したが、マオイスト（ネパール統一共産党毛沢東主義派）が武装闘争を開始した。ネパールの政党はマオイストと連携し、2006年5月、国王の政治・軍事に関する諸権限の廃止を決めた。同年11月、ネパール政府とマオイストは、約10年に及んだ紛争の終結を含む包括的な和平合意に署名した。

<sup>42</sup> 2008年4月の制憲議会選挙でマオイストが第一党となり、同年5月の制憲議会初会合では王制が廃止され、連邦民主制に移行することが決定された。

が難航し、2012年5月、任期内に憲法が制定されないまま議会在解散した。主要政党の協議の結果、制憲議会を開くための選挙を再度実施することで合意が成立し、2013年11月、第2回制憲議会選挙が実施された。

日本はこれまで、国連ネパール政治ミッション（UNMIN）への要員派遣、選挙支援、法制度整備などを通じて、ネパールにおける民主主義の定着を支援している。

## (6) ブータン

ブータンは2008年に王制から立憲君主制に平和裏に移行した。2013年7月の第2回総選挙により政権交代が行われ、現在はトブゲ政権の下で民主化定着のための取組が行われている。政府は国民総幸福量（GNH）を国家運営の指針とし、第11次5か年計画の課題である経済的な自立、食料生産、若者の失業率低下などに取り組むとともに、GNH

の国際社会での普及・発展にも力を入れ、2013年2月に幸福に関する国際的な専門家作業部会をティンプーにて開催した。

近年、日・ブータン間の交流は様々な分野で一層活発になっており、2012年はブータンを訪れた外国人観光客の人数において、日本が第1位となった。

## (7) モルディブ

日本が長年にわたり経済協力を行っているモルディブは、漁業と観光業を中心に経済成長し、2011年には後発開発途上国を卒業した。モルディブでは、2008年に民主的な憲法下で初めて大統領選挙が実施された。その後、5年間の大統領任期が終了したため、2013年11月、2度目となる大統領選挙が実施

され、ヤーミン大統領が新たに選出された。

日本とモルディブとの関係については、2013年6月、新藤総務大臣が日本の閣僚として初めて公式にモルディブを訪問した。また、同月、温室効果ガスの排出に関する二国間クレジット制度の二国間文書への署名が行われた。

# 5 大洋州

## (1) オーストラリア

日本とオーストラリアは、基本的価値と戦略的利益を共有するアジア太平洋地域における戦略的パートナーであり、両国関係は、貿易・投資を中心とした相互補完的で良好な経済分野のみならず、安全保障・防衛協力の分野においても急速に進展している。2013年は、10月の東アジア首脳会合（EAS）の際

の日豪首脳会談を含め、閣僚級の訪問や国際会議の機会などを捉えた首脳会談、1月の岸田外務大臣のオーストラリア訪問や10月のビショップ外相の訪日を含めて外相会談が活発に行われ、両国関係を更に強化していくことで一致した。

### ア 安全保障分野での協力

日本とオーストラリアは、2007年の安全保障協力に関する日豪共同宣言において、両国の関係を「戦略的パートナーシップ」と位置付け、日・オーストラリア外務・防衛閣僚協議（「2+2」）を含む二国間協議の定例化、部隊間の人的交流及び共同訓練などの強化を進めており、二国間の安全保障・防衛協力は急速に発展してきている。

具体的には、自衛隊とオーストラリア軍による二国間や多国間の共同訓練（二国間訓練は、2009年以来5回）への参加や、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）やフィリピンでの台風被害に対する緊急援助活動（2013年11月～12月）で協力している。

また、日本とオーストラリアは共に米国の同盟国であり、日米豪の外交当局間の戦略対話や自衛隊と米豪軍による共同訓練などの三国間の協力も進んでいる。10月には、インドネシア・バリで日米豪閣僚級戦略対話（TSD）が約4年ぶりに開催され、地域の戦略認識の共有がなされた。

さらに、日・オーストラリア共同訓練、国連PKOや国際緊急援助活動における協力を促進する「日・オーストラリア物品役務相互提供協定（ACSA）」が2013年1月に発効し、フィリピンでの台風被害に係る緊急支援の際

にも活用された。また、日・オーストラリア政府間で交換する国家の安全保障のための秘密情報を保護する手続などを定めた「日豪情報保護協定（ISA）」が3月に発効した。

### イ 経済関係

日本とオーストラリアとの相互補完的な経済関係は、主として日本が工業品を輸出し、オーストラリアから資源や農産物などを輸入する形で着実に発展してきている。2013年10月には、日本とオーストラリアの民間企業で構成される「第51回日豪経済合同委員会」が東京で開催され、日豪EPAとTPP協定の早期締結を求める共同声明を発表した。

また、日本とオーストラリアとは、互いに最大の貿易相手国の1つであり、日本からオーストラリアへの投資も着実に増加している。さらに、オーストラリアは、日本にとって最大のエネルギー供給元であり、日本企業による天然ガス田の開発プロジェクトやレアアース鉱山などへの投資により、今後更なる資源供給の増加が見込まれるなど、その重要性は一層高まっている。こうした緊密な経済関係をより強化するために、日本は2007年からオーストラリアとのEPA交渉を開始し、これまでに16回の交渉会合を開催してきている。

さらに、両国はWTOなどの多国間の枠組みや、TPP協定やRCEPなどの広域経済連携の交渉でも、緊密に協力している。

### ウ 文化・人的交流

オーストラリアの日本語学習者数は、世界第4位であり、100件を超える姉妹都市交流があるなど、同国には親日的な土壌が存在する。2012年の「アジアの世紀におけるオーストラリア」白書でオーストラリアの生徒が習得すべきアジア言語の1つとして、日本語



ビショップ・オーストラリア外相（右）とメイソン・オーストラリア外務政務次官との会談に臨む三ツ矢外務副大臣（中央）（12月16日、オーストラリア・シドニー）

が指定された。また、オーストラリア人大学生が留学やインターンシップを通じてアジア太平洋の知見を高め、人的交流と大学間の関係を強化する「新コロポ計画」のパイロットプロジェクトが2014年に日本で開始されることは、今後の文化・人的交流の強化の契機となると期待される。

### エ 国際社会における協力

日本とオーストラリアは、地域の安定的な発展に積極的な役割を担うため、様々なレベルでの協力を強化してきている。2013年は、PALM第2回中間閣僚会合、EAS、ARFなどの地域協力枠組みにおける協力を一層強化した。

オーストラリアは、2013年からの2年間、国連安保理の非常任理事国を務めており、国連安保理の場における協力についても、引き続き緊密な意見交換を行っている。

### オ 捕鯨

日本の調査捕鯨をめぐっては、2010年にオーストラリア政府が日本を国際司法裁判所(ICJ)に提訴し、審理が続いている。また、反捕鯨団体シー・シェパードによる妨害行為については、日本は、シー・シェパード船舶の旗国及び寄港国であるオーストラリアなど関係国に対し、妨害行為の再発防止に向け実効的な措置を講じるよう、外相会談などの機会に要請している。

## (2) ニュージーランド

日本とニュージーランドは、自由、民主主義、基本的人権、法の支配などの基本的価値や市場経済を共有するアジア太平洋地域のパートナーとして、長年良好な関係を維持している。2013年には、両国関係の「戦略的協力パートナーシップ」への引き上げ(6月)や新租税条約の発効(10月)などを通じて、両国関係の更なる強化へ向けた基盤が整備された。

### ア 二国間関係

2013年は、ハイレベルの相互訪問が積極的に行われ、日本からは2月に域内外務大臣政務官、3月に阿部外務大臣政務官、5月に高村総理特使(自由民主党副総裁)がニュージーランドを訪問した。このほか、6月には岸田外務大臣がニュージーランドを訪問しマカリー外相と会談し、両外相は、両国関係を「戦略的協力パートナーシップ」のレベルに引き上げることなどを定めた「オークランド

声明」を発出した。ニュージーランドからは、4月と9月にグローサー貿易相、5月にブリッジズ・エネルギー・資源・労働相、9月にジョイス高等教育・技能・雇用相、10月にカーター国会議長が訪日した。また、11月には、マカリー外相が訪日し、岸田外務大臣との間で太平洋島嶼地域における協力に関する共同プレスリリースを発出した。

### イ 経済関係

日本とニュージーランドは、主として日本が工業品を輸出し、ニュージーランドから食料品を輸入する相互補完的な関係を有しており、日本はニュージーランドの最大の貿易相手国の1つである。2013年10月には新租税条約が発効した。両国の経済関係の更なる強化が期待されている。また、両国は、WTOなどの多国間の枠組みやTPP協定やRCEPなどの広域経済連携の交渉でも、緊密に協力している。

### ウ 国際社会における協力

日本とニュージーランドは、第6回太平洋・島サミット（PALM6）、EAS、ARFなどの地域協力枠組みにおける協力を一層強化している。また、アフガニスタンや太平洋島嶼国・地域において経済開発面での協力をを行うなど、地域の安定と発展のために積極的な役割を果たしている。

### (3) 太平洋島嶼国・地域

太平洋島嶼国・地域は、日本に対し友好的な国が多く、国際社会での協力や天然資源・鉱物資源の供給の面でも日本にとって重要なパートナーである。日本は、PALMの開催や太平洋諸島フォーラム（PIF）域外国対話への参加、さらには要人往来などを通じて、太平洋島嶼国・地域との関係を一層強化してきている。

### ア 太平洋・島サミット第2回中間閣僚会合の開催

日本は、1997年から、PALMを3年に1度日本で開催し、太平洋島嶼国・地域が直面する様々な問題について首脳レベルで率直に意見交換を行うことによって緊密な協力関係を構築してきている。中間閣僚会合は、2010年から、PALMの会合と会合の中間に当たる年に、PALM参加国の外相などを招いて開催し、フォローアップなどを行っている。

2013年10月には、第2回中間閣僚会合が東京及び仙台で開催され、14の太平洋島嶼国・地域とオーストラリア、ニュージーランドの閣僚級が参加した。同会合では、岸田外務大臣とマーシャル諸島のムラー外相が共同議長となり、(1) PALM6のフォローアップ、(2) 海洋秩序と資源管理、(3) 貿易・投資促進に焦点を当てた意見交換が行われ、「議長総括」

### エ 人的交流

2013年においても、青少年交流事業 JENESYS2.0の一環として、135人のオーストラリア及びニュージーランドの高校生・大学生が訪日し、東京のほか地方都市を訪問し、日本の高校生・大学生との交流などを通じて、日本について理解を深めた。

が採択された。同会合では、岸田外務大臣から、一連の議論を通じて日本と太平洋島嶼国・地域との関係が一層緊密になり、次回サミットに向けて取り組むべき方向性・課題が明らかとなったことを確認し、有意義な議論を行うことができたことについて、参加国に謝意を表明した。太平洋島嶼国・地域からも、日本を同地域の一員として歓迎し、日本からの大きな支援と強いコミットメントが継続していることに対し深い謝意が示された。最後に、岸田外務大臣から、第7回太平洋・島サミット（PALM7）を、2015年5月に福島県いわき市で開催することを決定したと発表した。

### イ 太平洋諸島フォーラム（PIF）との関係

2013年9月、マーシャル諸島共和国において、太平洋島嶼国（14か国・地域）、オーストラリア及びニュージーランドから構成されるPIF加盟国と、日本、米国、中国、フランスなどの主要援助国が参加するPIF域外国対話が開催された。日本からは、鈴木外務副大臣が総理特使として出席した。その際、日本は、太平洋島嶼国・地域を重視する観点から、「共に働く仲間の一員」としてこの地域における日本の役割を一層強化していく考えを表明するとともに、PIF加盟国・地域に対して、第2回中間閣僚会合への協力を要請し

た。また、鈴木外務副大臣は、ロヤック・マーシャル諸島大統領及びムラー同外相を表敬し、10月のPALM第2回中間閣僚会合への共同議長国としての協力を依頼するとともに、外交関係樹立25周年に当たる二国間関係の一層強化を確認した。

### ウ 要人往来

城内外務大臣政務官は、2013年6月パプアニューギニアにおいて、オニール首相表敬や、クア外相代理との会談、ソロモン諸島において、リロ首相表敬を行い、関係強化に努めた。10月の第2回中間閣僚会合の際には、太平洋島嶼国・地域の各閣僚が訪日し、安倍総理大臣を表敬した。12月には、三ツ矢外務副大臣がパプアニューギニアを訪問し、オニール首相やパト外相と会談した。

### エ フィジー情勢

フィジーは、憲法を廃止し非民主的な政権が続いているとして、PIFや英連邦から加盟資格を停止されている。日本は、2014年の総選挙実現に向けた民主化の一層の進展に期待するとともに、両国間の対話を強化するこ

とで未来志向の協力関係を築いていくとの考えであり、様々な機会を捉えて、対話と働きかけを行っている。フィジーにおいては、2013年には、新しい憲法が公布され、総選挙に向けた準備が進むなど、民主化の進展が見られた。

### オ 人的交流

2013年2月には、「アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流（キズナ強化プロジェクト）」として、太平洋島嶼国・地域から高校生・大学生が18人訪日した。その際、東日本大震災の被災地の視察を通じて住民と交流し、被災と復興の状況についての理解を深めた。また、青少年交流事業JENESYS2.0の一環として、約370人の太平洋島嶼国・地域の学生が訪日し、東京や地方都市を訪問し、日本の学生との交流などを通じて、日本についての理解を深めた。

このほか、12月には、太平洋島嶼国・地域の産業振興に携わる若手行政官12人が訪日し、東京及び宮崎を訪問し、政府関係者などと地方行政の在り方などについて意見交換などを行った。

## 6 地域協力・地域間協力

アジア太平洋地域の戦略環境が大きく変化している中、平和で繁栄した同地域の実現は日本にとって不可欠である。そのために積極的な役割を果たすべく、日米同盟を基軸とし、日・ASEAN、EAS、ASEAN+3、ARF、

APECなどの地域協力の枠組みを活用し、国際法にのっとったルールを基盤とする社会、そして自由でオープンで密接な地域経済を地域の国々と共に作ることを重視している。

### (1) 東南アジア諸国連合 (ASEAN) 情勢全般

ASEANは、最大の課題である2015年の共同体構築に向け、2008年のASEAN憲章の発効やジャカルタに常駐するASEAN常駐

代表委員会の発足、共同体構築の中核的施策である連結性マスタープランの実施や域内の格差是正を目的としたASEAN統合イニシア

タイプの推進など、着実に統合努力を重ねている。加えて、ASEANを中心として、東アジアの地域協力が進展しており、EAS、ASEAN+3、ARFといった地域協力の枠組みが多層的に発達している。さらに、ASEANは、ASEAN自由貿易圏（AFTA）を構築するとともに、日本、中国、韓国、インドなどと自由貿易協定を締結するなど、ASEANを中心としたFTA網作りを進めている。2013年5月には、ブルネイにおいて、RCEP交渉を開始した。

ASEANは、世界の人口の約8.6%を占めている。GDPは、現在では世界全体の約3.2%ではあるものの、過去10年間高い経済成長率を実現している。今後も中間層の増加による購買力の飛躍的向上が見込まれており、世界の成長センターとしての存在感を更に高めていくものと思われる。ASEANの政治的・経済的な重要性が高まるにつれ、各国は積極的にASEANとの関係強化に乗り出している。ASEANが地域の平和・安定維持の要とする東南アジア友好協力条約に、日本、中国、韓国、米国、ロシア、インドなどのアジア太平洋諸国のみならず、EU、英国、フ

ランス、トルコといった欧州、中東諸国からの加入も相次いでおり、2013年にはノルウェーが同条約に署名した。

一方で、ASEANの一体性の維持に関しては、南シナ海における中国とフィリピン、ベトナム等の領有権をめぐる問題について、2012年にASEAN内での意見の相違が顕在化し、ASEANの一体性保持にも懸念が生まれる結果となったことを受け、同年7月のASEAN外相会議では、共同コミュニケが歴史上初めて発出されなかった。その後マルチ・インドネシア外相が東南アジア諸国を訪問した結果、7月にASEAN諸国は「南シナ海に関するASEANの6項目原則についてのASEAN外相声明」に合意し、2013年9月には、中国とASEANとの間で行動規範（COC）の策定に向けた協議が開始されるに至ったものの、統合を進め成長を続けるASEANが地域の安定と繁栄に与える影響を考えると、今後ASEAN一体性の維持・強化に向け、ASEAN自体の努力に加え、日本を始めとするASEAN域外国によるより一層の支援が重要となっている。

### (2) 日・ASEAN関係

東アジアにおいて進展する様々な地域協力の原動力であるASEANがより安定し繁栄することは、地域全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。この認識の下、日本は2011年の日・ASEAN首脳会議で採択した「バリ宣言」と「行動計画」を着実に実施しつつ、2015年のASEAN共同体構築を積極的に後押しすることとしている。特に、共同体構築の鍵を握る連結性強化、災害管理、人材交流といった分野での協力を推し進めていく。

このような中、「日・ASEAN友好協力40

周年」を迎えた2013年は、日・ASEAN関係を一層強化する絶好の機会となった。安倍総理大臣は、友好協力40周年がスタートした1月早々、ASEAN諸国を訪問し、訪問先のインドネシアにおいて「対ASEAN外交5原則」を発表した。その際、対等なパートナーとしてASEANと共に歩んでいくことを明確に打ち出すとともに、アジア太平洋地域における3万人規模の青少年交流計画である「JENESYS2.0」を発表した。その後も、安倍総理大臣は積極的な首脳外交を展開し、日

本の総理大臣としては初めてASEAN10か国全てを訪問した。2013年12月には、日・ASEAN友好協力40周年を総括する日・ASEAN特別首脳会議が東京で開催された。同会議においては、日本から「積極的平和主義」に基づく安全保障政策について説明し、ASEAN側の理解を得た。また、国連海洋法条約を含む国際法の普遍的な原則に従った紛争の平和的解決の重要性、上空飛行の自由及び民間航空の安全を確保するための協力の強化で一致した。経済分野においては、日・ASEAN包括的経済連携協定の投資章及びサービス章の交渉が実質合意に至ったことを歓迎するとともに、日・ASEAN航空協定の締結可能性を検討していくことで一致した。さらに、日本は、新たな連結性主要案件リストを提示し、引き続きASEAN連結性強化に貢献していく姿勢を示すとともに、今後5年間で2兆円のODA供与のコミットメント及び1億米ドルの日・ASEAN統合基金（JAIF）2.0の設置を表明した（詳細については52ページの特集参照）。

また、日本は、経済発展の中でASEANが直面する環境、高齢化、保健といった新たな経済・社会問題や防災に対する協力を推進していくことを明らかにした。とりわけ防災分野では、5年間で3,000億円規模の支援と1,000人規模の人材育成を実施することを表明した。さらに、交流の分野において、日本は2020年までの7年間を目途に、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」を実施することを発表した。具体的には、芸術家・文化人の対話・交流事業や、3,000人以上の日本語学習パートナーを派遣して日本語学習者を支援する事業などを実施すること、JENESYS2.0の枠組みを活用し、青少年のサッカー交流を実施していくこととなる。

ASEAN加盟国各国市民同士や日本国民との間で相互理解を深めるとともに日本経済の再生に向け、日本に対する潜在的な関心の増進、日本の強みや魅力などの日本的な「価値」への国際理解の増進、訪日外国人数の増加のため、JENESYS2.0を実施し、日本とASEANとの間での交流を強化した。こうした取組に加え、テロ・感染症・環境など地域や国際社会が直面する諸課題への対処についても、日本とASEANとの間の協力が深化した。

#### 〈メコン地域等〉

メコン地域（カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム）の経済発展は、ASEANの域内格差の是正や地域統合の促進に資するものであり、ASEAN全体、ひいては東アジア地域全体の安定と繁栄にとって重要である。この地域では、近年インフラ整備が進み、域内の経済活動も活発化し、著しい成長を遂げている一方、依然として域内格差などの課題を抱えている。日本は、このメコン地域を経済協力の重点地域としている。2013年6月には、ブルネイにおいて第6回日メコン外相会議が行われ、岸田外務大臣は、日本として今後ともメコン地域の発展に寄与していくと表明した。同会議では、日メコン協力の進展と今後の方向性などについて議論がなされた。

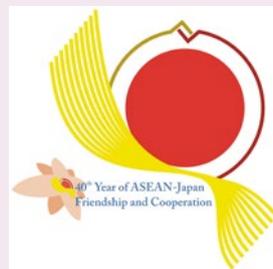
12月に東京で開催された第5回日メコン首脳会議では、2012年に策定された2015年までの日メコン協力の方針「東京戦略2012」と中間評価とその行動計画のフォローアップが行われた。安倍総理大臣は引き続きメコン地域の発展に寄与していきたいと述べ、メコン地域への支援の拡充と着実な支援の実施を表明した。ブルネイ（B）、インドネシア（I）、マレーシア（M）、フィリピン（P）が、開発の

## 特集

## 日・ASEAN 友好協力 40 周年

## 1. 日・ASEAN 特別首脳会議

2013年12月14日、日・ASEAN特別首脳会議が開催されました。この会議は、2003年に続き、10年ぶりに東京において、ASEAN10か国の首脳に参加を得て開催されたものです。2013年は日本とASEANの友好協力関係40周年にも当たる年であったため、1年間を通じて、600件を超える政治、経済、文化、青少年交流、観光などの事業が行われました。その集大成ともなるこの会議においては、日本とASEAN諸国の打楽器奏者、AKB48やEXILEといったJポップのアーティストが参加するガラ・ディナーなどを含めて様々な行事が行われ、日本とASEANとの交流を一層深める機会になりました。また、同会議に際して、安倍総理大臣は10か国全ての首脳と個別に首脳会談も行い、ASEANとの関係強化のための個別の課題についても議論を深めました。



日・ASEAN特別首脳会議で発言する安倍総理大臣（12月14日、東京 写真提供：内閣広報室）

## 2. 日本とASEANとの関係の歴史

日本とASEANとの関係は、1973年の日・ASEAN合成ゴムフォーラムから始まりました。その後、1977年の福田赳夫総理大臣の東南アジア訪問の際に、日・ASEAN首脳会議が初めて開催され、日本の対ASEAN外交の原則を示した、いわゆる「福田ドクトリン」が発表されるなど、その後の日・ASEAN関係の発展の基礎が形作られました。その後、二度の経済・金融危機などの影響はありましたが、多くの日本企業がASEAN各国に進出し、また、双方の得意分野をいかした貿易も大幅に拡大してきました。特に、2000年代以降、日本とASEANとの間で二国間経済連携協定、投資協定及び日・ASEAN包括的経済連携協定が締結され、日本とASEAN域内全体の生産ネットワークの強化へとつながり、相互依存関係はますます深まっています。

## 3. ビジョン・ステートメントと今後の日・ASEAN関係

10年前に開催された初めての日・ASEAN特別首脳会議では、「日・ASEAN東京宣言」が発出されました。ASEANが共同体構築に動きだし、かつ、ASEAN地域フォーラム、ASEAN+3、東アジア首脳会議（EAS）といった地域のフォーラム形成において主導的な役割を果たしています。そうした中、日・ASEAN関係を、東アジア全体の安定と繁栄にとって不可欠な役割を果たす「戦略的パートナーシップ」と位置付ける契機となりました。

今回の首脳会議では、「ビジョン・ステートメント」<sup>1</sup>と「地域・地球規模課題に関する共同声明」<sup>2</sup>に合意しました。2015年のASEAN共同体形成に向けたASEANの取組を引き続き支援し、2015年以降を見据えた日・ASEAN協力を実施していくことが表明されるとともに、日・ASEAN協力の範囲が地域のみならず地球規模の課題にまで広がってきていることが改めて確認されました。今後も、日本とASEANの関係は一層緊密な関係になることが期待されます。



日・ASEAN特別首脳会議に参加した首脳らによる記念撮影（12月14日、東京 写真提供：内閣広報室）

1 日本とASEANは、以下の4つのパートナーシップの分野において協力を強化することを確認。

①平和と安定のパートナー（政治・安全保障）

②繁栄のパートナー（経済・経済協力）

③より良い暮らしのためのパートナー（新たな経済・社会問題）

④心と心のパートナー（人と人との交流）

2 「世界の中の日・ASEAN関係」という観点から、日本とASEANが地域及び地球規模の課題に対する共通認識を示した共同宣言。

後れた島嶼部の発展のために進めている「ビンプ・東ASEAN成長地域（BIMP-EAGA）」

の取組についても、日本はASEAN域内の格差是正に資するとの観点から支援している。

### (3) 東アジア首脳会議(EAS) (参加国：ASEAN 10か国+日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド、米国、ロシア)

EASは、地域及び国際社会の重要な問題について首脳間で率直な対話を行うとともに、地域共通の課題に対し、首脳主導で具体的協力を進展させる目的で、2005年に発足した地域の重要なフォーラムである。EASには、現在、ASEAN10か国と日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド、米国、ロシア8か国、合計18か国が参加している。パートナー国には多くの民主主義国が参加しており、域内における民主主義や「法の支配」などの基本的価値の共有や貿易・投資などに関する国際的な規範の強化に貢献することが期待されている。

7月にバンダルスリブガワン（ブルネイ）で開催されたEAS参加国外相会議では、EASにおける協力の見直しや将来の方向性、南シナ海や北朝鮮などの地域・国際情勢について議論が行われた。岸田外務大臣からは、海洋、低炭素成長、災害管理、不拡散の各分野における協力についての日本の取組や考え方について述べ、青少年交流、連結性、国境を越えるテロ・犯罪、保健・開発分野の取組の重要性を指摘した。南シナ海をめぐる問題については、地域の平和と安定に直結する国際社会共通の関心事項であり、いずれの当事者も力による一方的な行動を慎み、関係国際法を遵守することが地域における法の支配を確立するために重要であることなどを述べた。10月にバンダルスリブガワンで開催された第8回EASでは、安倍総理大臣から、EASは政治・安全保障分野を中心に首脳間で率直な議論を行う極めて重要なフォーラムであり、更に力強く発展させていきたいと述

べた。海洋安全保障については、海洋は重要な国際公共財であり開かれ安定したものでなければならず、その秩序は「力」ではなく「法」により支配されなければならないこと、そのために各国間の信頼醸成を図り、具体的協力を促進することが不可欠である、その観点から、ASEAN海洋フォーラム拡大会合（EAMF）を今後も定期的で開催していくことが重要であると述べた。また、ブルネイ提案の漁業管理などを通じた食料安全保障の強化に関するスタディー・グループを強く支持しており、積極的に協力していきたいと述べた。地域・国際情勢については、まず、南シナ海をめぐる問題は地域・国際社会共通の関心事項であり、全ての関係国が関連国際法を遵守し、一方的な行動を慎むべき、紛争は国際法に基づき平和的に解決されなければならないとの日本の基本的立場につき述べた。これに加え、法的拘束力があり紛争解決にも資する実効性のある行動規範（COC）が早期に作成されることを期待すると述べた。これに対し、多くの国から同様の発言があった。北朝鮮については、安倍総理大臣から、北朝鮮が継続している核・ミサイル開発は、安保理決議及び六者会合共同声明に違反するのみならず、核物質や関連技術拡散の危険が増大する可能性をはらむ重大な脅威であると指摘した。その上で、国際社会が、北朝鮮に対し、国連安保理決議をきちんと履行するよう求め、核保有は認めないとの確固たる姿勢を明確に示すことが極めて重要であると述べた。また、まず北朝鮮が非核化等に向けた具体的行動をとる必要があると強調した。さら

に、拉致問題を含む北朝鮮の人権問題全体に対する懸念について述べるとともに、3月の国連人権理事会において北朝鮮の人権状況に関する調査委員会（COI）設置が決定された

ことを歓迎すると述べた。また、EAS協力に関しては、災害管理、低炭素成長の分野における日本の取組について述べた。

### (4) ASEAN+3（参加国：ASEAN10か国+日本、中国、韓国）

ASEAN+3は、アジア通貨危機を直接の契機として発足し、1997年に第1回首脳会議が開催されて以来、金融を始め、農業、食料安全保障、教育、観光、保健、エネルギー、環境など、幅広い分野で実務的協力を推進している。現在、24の協力分野において、65の協議メカニズムが存在する。ASEAN+3協力は、ASEAN共同体の実現に向けたASEAN統合を支援する枠組みであるとともに、長期目標としての東アジア共同体の構築に貢献するものと位置付けられている。

2013年6月の第14回ASEAN+3外相会議（於：バンドルスリブガワン（ブルネイ））では、ASEAN+3協力の見直しや将来の方向性、北朝鮮などの地域・国際情勢について議論が行われた。また、進展の著しい金融協力、食料安全保障協力を始めとする実務協力、同年5月に開始されたRCEP交渉などについて議論が行われた。岸田外務大臣からは、ASEAN+3連結性パートナーシップとの関連で、教育や観光分野の協力促進の重要性を指摘するとともに、北朝鮮情勢に関連し、拉致問題について各国の協力を求めた。

10月に開催された第16回ASEAN+3首脳会議（於：同上）においては、2007年に採択された、ASEAN+3協力の具体的な指針である「ASEAN+3協力作業計画（2007－2017）」の改訂版（2013－2017）が採択された。その際、近年の新たなニーズを踏まえて、「連結性」が新たにASEAN+3協力の柱とされたほか、公

務員制度、情報・メディアなどが新たな分野に加えられた。また、同首脳会議においては、金融協力に関して、危機的な状況が生じた国に対して短期の外貨資金を供給し、危機の連鎖の拡大を防ぐことを目的とするチェンマイ・イニシアティブ（CMIM）や、地域の経済・金融の監視・分析の役割を担うASEAN+3マクロ経済調査事務局（AMRO）の国際機関化を含む機能強化など、地域の金融協力の重要性について議論が行われた。さらに、食料安全保障分野の協力に関しては、ASEAN+3緊急米備蓄（APTERR）協定に基づく、域内の緊急事態に備えたコメの備蓄制度の成果と今後の発展などについて議論が行われた。

安倍総理大臣は、連結性協力の重要性に言及しつつ、ASEAN+3の枠組みにおいては、教育、観光といった「人と人との連結性」を特に重視していると述べた。その上で、2013年8月に観光協力の促進をテーマに京都で開催した第11回東アジア・フォーラム（EAF）や、9月末に東京で開催した高等教育の流動性や質保証に関する国際会議などについて紹介した。さらに、安倍総理大臣は、北朝鮮と外交関係を有するASEAN各国に対し、核・ミサイル問題に関する前向きな具体的行動をとるよう北朝鮮に働きかけるよう要請するとともに、拉致問題について北朝鮮による前向きな対応を促すべく各国の理解と協力を要請した。

## (5) 日中韓協力

日中韓3か国は、地理的な近接性と歴史的な深いつながりを有し、世界経済の約20%、東アジアのGDPの約71.7%を占めている。これら3か国が協力を深めるとともに、国際社会の課題解決に向けて一層協力を促進していくことは、たとえそれぞれ二国間において問題が生じている場合でも、東アジア地域、ひいては世界の平和と繁栄にとって大きな意義がある。2013年は、韓国が議長国を務め、高級事務レベルでの協議やアジア政策対話が行われたが、日中韓外相会議及びサミットは

開催に至らなかったにもかかわらず、引き続き、環境、文化、防災や保健分野での閣僚会議などが開催され、幅広い分野で日中韓間の実務協力の進展があった。

また、2011年に韓国・ソウルにおいて活動を開始した日中韓協力事務局は、2013年9月に設立2周年を迎え、岩谷前駐オーストラリア大使が新しく事務局長に就任した。新しい体制の下での日中韓協力事務局の様々な活動を通じて日中韓協力が一層促進することが期待される。

## (6) アジア太平洋経済協力 (APEC : Asia-Pacific Economic Cooperation)

APECは、各エコノミー<sup>43</sup>の自発的な意思によって、アジア太平洋の持続可能な発展を目指し、地域経済統合と域内協力の推進を図る枠組みである。APECは、アジア太平洋地域の21か国・地域から構成されており、世界の人口の約4割、GDPの約5.5割及び貿易量の約4.5割を占める「世界の成長センター」である。APECはその貿易の約6.5割が域内貿易であるなどEU並みの密接な域内経済を構成している。APEC地域の経済面における協力と信頼関係を強化していくことは、日本の更なる発展を目指す上で極めて重要である。また、APEC首脳・閣僚会議は、経済問題を中心に、国際社会の主要な関心事項について、首脳・閣僚間で率直な意見交換を行う有意義な場となっている。

インドネシアが議長を務めた2013年、APECでは、「多角的貿易体制」、「連結性の

促進」及び「衡平性を伴う持続可能な成長」を優先課題に掲げ、APEC首脳宣言「強靱なアジア太平洋、世界成長のエンジン」及び「多角的貿易体制への支持及び第9回WTO閣僚会議(MC9)に関する独立文書」が発出された。

特に、連結性の促進については、アジア太平洋地域の連結性を強化し、地域統合へ向けた動きを促進すべきとの認識が共有され、「インフラ開発・投資に関する複数年計画」の策定に合意した。また、多角的貿易体制の重要性について改めて認識し、第9回WTO閣僚会議(MC9)の成功に向けたコミットメントを再認識し、新たな保護主義措置の不導入の2016年末までの延長を含む保護主義の抑止に取り組むとした独立文書が採択された。

43 中国香港、チャイニーズ・タイペイを含めたAPEC参加単位

## (7) アジア欧州会合 (ASEM : Asia-Europe Meeting)

ASEMは、アジアと欧州との対話と協力を深める唯一のフォーラムとして1996年に設立されて以降、首脳会合や各種閣僚会合などを通じ、政治、経済、文化・社会等を3本柱として活動を行っている。ASEMには、アジア・欧州の49か国・2機関が参加しており、その人口、GDP、貿易額の合計は、世界全体の約6~7割を占めている。ASEMは、地球規模の課題や地域の課題に対し、両地域の共通認識を形成し、協力を促進するとの重要な意義を有している。

2013年11月には第11回外相会合（於：インド）が開催され、参加国・機関の外相などが一堂に会し、「成長と開発のためのパートナーシップの架け橋」とのテーマの下、経済成長と持続可能な開発、非伝統的安全保障上の課題、国際・地域情勢について議論が行われた。

岸田外務大臣は、「アベノミクス」による日本経済の再生とその成長戦略の重要な柱である貿易・投資の自由化・円滑化、経済連携などを通じ、地域・世界経済の成長に貢献していく決意、そして、「積極的平和主義」の立場から、地域と国際社会の平和と安定に積極的な貢献を行う決意を表明した。そのほか、防災、北朝鮮情勢、海洋の安全保障につ



アジア欧州会合 (ASEM) 第11回外相会合の様子 (11月11日~12日、インド・デリー郊外)

いて日本の考え方、立場を示し、理解と協力を求めた。また、5月には第4回教育大臣会合（於：マレーシア）が開催され、教育の質保証と相互認証や職業教育・訓練を含む生涯学習などに関し、意見交換や知見の共有が行われた。

なお、ASEMの枠組みでは、11月に、日本などが共催国となり、第2回原子力安全セミナー（於：リトアニア）が開催された。また、アジア欧州間の相互理解促進のための活動を行う（アジア・欧州財団 (ASEF)）が、ポスト2015年開発目標策定に向けた議論におけるメディアの役割をテーマとして円卓会議（於：インド）を開催するなど様々な分野で具体的協力が行われている。

## (8) 南アジア地域協力連合 (SAARC)

SAARC<sup>44</sup>は南アジア諸国による比較的緩やかな地域協力の枠組みであり、SAARC憲章において南アジア諸国民の福祉の増進、経済社会開発及び文化面での協力・協調などを

目的としている。

日本は2007年からSAARCにオブザーバーとして参加している。民主化・平和構築、エネルギー、防災、児童福祉など多岐にわたる

<sup>44</sup> 事務局はカトマンズ（ネパール）に所在。域内人口16億人、域内GDP約2兆円を有する。加盟国は、インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルディブ、アフガニスタンの8か国。また、日本、中国、米国、韓国、イラン、モリシャス、EU、オーストラリア、ミャンマーがオブザーバーとして参加している。

分野で南アジアの域内協力事業を実施しており、駐ネパール大使をSAARC担当大使に任命するなど関係強化に努めている。また、日・SAARC間の青少年交流の一環として、2007年から5年間で、「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS）」を通じて高校

生、理工系学生、日本語学習者など約900人を招へいした。また、これに続いて、2012年には、「キズナ強化プロジェクト」を通じて約440人、2013年には、「JENESYS2.0」を通じて約730人の青少年をSAARC各国から招へいした。